

令和8年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(総務文教分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書ページ			担当課	資料 ページ		
									～				～	
1		安全・安心	避難所等整備事業	10,583	2	1	14	82	～	85	総務課	1	～	3
2	新規		窓口業務改善事業	1,405	2	1	9	74	～	77	デジタル推進課	4	～	9
3	新規		公共施設オンライン予約システム導入運用事業	11,490	2	1	9	74	～	77	デジタル推進課	10	～	15
4		地域づくり	地域運営組織推進事業	24,526	2	1	22	90	～	91	市民活動推進課	16	～	20
5		地域づくり	地域づくり支援事業	43,284	2	1	22	90	～	91	市民活動推進課	21	～	24
6		魅力の発信	スマイルシティ・ライフ体験事業	2,165	2	1	9	74	～	77	シティセールス課	25	～	28
7		地域づくり	地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業	6,864	2	1	10	76	～	79	シティセールス課	29	～	31
8		地域づくり	地域おこし協力隊募集・受入事業	7,075	2	1	10	76	～	79	シティセールス課	32	～	35
9		魅力の発信	きらら交流館再整備事業	636,550	2	1	32	104	～	105	シティセールス課	36	～	42
10		文化・スポーツ	山口県警察音楽隊演奏会開催事業	465	2	1	24	94	～	97	文化スポーツ推進課	43	～	46
11		文化・スポーツ	現代ガラス展開催事業	11,980	2	1	24	94	～	97	文化スポーツ推進課	47	～	49
12		文化・スポーツ	パラサイクリングのまちPR事業	1,000	2	1	28	100	～	101	文化スポーツ推進課	50	～	53
13		文化・スポーツ	中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	18,426	2	1	28	100	～	101	文化スポーツ推進課	54	～	58
14		文化・スポーツ	市民体育館整備事業	498,167	2	1	29	100	～	103	文化スポーツ推進課	59	～	62
15		地域づくり	地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業	7,624	2	1	10	76	～	79	地域活性化室	63	～	66
16		子育て・学び	GIGAスクール推進事業	135,959	10	$\frac{2}{3}$	2	244	～	247	学校教育課	67	～	70
17	新規	子育て・学び	生成AIを活用した新しい学び推進事業	1,947	10	3	2	250	～	251	学校教育課	71	～	73
18	新規		学校施設の非構造部材の耐震化事業	4,800	10	2	3	246	～	247	教育総務課	74	～	82
19		子育て・学び	学校和式トイレ洋式化事業	8,880	10	$\frac{2}{3}$	3	246	～	247	教育総務課	83	～	87
20	新規	子育て・学び	特別教室空調設備設置事業	7,901	10	$\frac{2}{3}$	3	246	～	247	教育総務課	88	～	95
21	新規	子育て・学び	放課後子ども体験教室事業	9,256	10	5	1	256	～	261	社会教育課	96	～	100
22	新規	子育て・学び	学校給食実施事業(小学生負担軽減)	178,752	10	6	2	272	～	275	学校給食センター	101	～	103

令和8年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(民生福祉分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款 項 目			予算書ページ			担当課	資料 ページ		
23		安全・安心	空家等活用促進区域活性化事業	2,000	2	1	13	82	～	83	生活安全課	104	～	107
24			加齢性難聴者補聴器購入助成事業	1,500	3	1	3	130	～	133	高齢福祉課	108	～	119
25	新規		認定こども園整備助成事業	16,896	3	2	1	140	～	145	子育て支援課	120	～	121
26		子育て・学び	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	10,219	3	2	2	144	～	147	子育て支援課	122	～	125
27		子育て・学び	福祉医療(乳幼児・ひとり親家庭)助成事業	146,225	3	2	2	144	～	147	子育て支援課	126	～	128
28		子育て・学び	小野田地区公立保育所整備事業	915,454	3	2	4	146	～	151	子育て支援課	129	～	138
29	新規	子育て・学び	公立保育所運営事業(主食提供分)	2,039	3	2	4	146	～	151	子育て支援課	139	～	140
30		子育て・学び	放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)	190,589	3	2	6	152	～	153	子育て支援課	141	～	143
31		子育て・学び	児童クラブ施設整備等事業	5,485	3	2	6	152	～	153	子育て支援課	144	～	146
32	新規		二次救急医療体制支援事業(臨時分)	7,103	4	1	1	160	～	167	健康増進課	147	～	150
33			ひきこもり対策事業	2,478	4	1	1	160	～	167	健康増進課	151	～	154
34			定期予防接種事業(带状疱疹ワクチン)	33,557	4	1	2	166	～	167	健康増進課	155	～	157
35	新規		定期予防接種事業(RSウイルスワクチン)	9,635	4	1	2	166	～	167	健康増進課	158	～	160
36	新規		定期予防接種事業(75歳以上インフルエンザワクチン)	44,562	4	1	2	166	～	167	健康増進課	161	～	163
37			小野田浄化センター施設整備事業	109,436	4	2	3	176	～	179	環境課	164	～	167

令和8年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(産業建設分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款 項 目			予算書ページ			担当課	資料 ページ		
38			多面的機能推進事業	54,707	6	1	4	188	～	191	農林水産課	168	～	174
39			高泊地区デマンド型交通運営事業	6,255	7	1	1	200	～	203	商工労働課	175	～	179
40			美祢線沿線地域公共交通推進事業	2,912	7	1	1	200	～	203	商工労働課	180	～	182
41		地域経済	工場設置奨励金等交付事業	330,612	7	1	2	202	～	205	商工労働課	183	～	187
42		地域経済	空き店舗等利活用支援事業	2,000	7	1	2	202	～	205	商工労働課	188	～	195
43		地域経済	創業支援事業	7,200	7	1	2	202	～	205	商工労働課	196	～	200
44	新規	地域づくり	地域おこし協力隊による中小企業支援事業	7,235	7	1	2	202	～	205	商工労働課	201	～	203
45			小規模土木事業	28,500	8	2	1	210	～	213	土木課	204	～	207
46		安全・安心	河川浚渫事業	3,000	8	3	1	216	～	219	土木課	208	～	212
47			住宅リフォーム資金助成制度	12,000	8	6	1	228	～	231	建築住宅課	213	～	222
48	新規		市営住宅下水道切替事業	11,140	8	6	1	228	～	231	建築住宅課	223	～	225
49			市営住宅建替整備事業	358,200	8	6	2	230	～	233	建築住宅課	226	～	235

1	実施計画番号	3090202	事務事業番号	309020203	課(局・室・所)・係・担当者	総務課	危機管理室
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災対策の充実	2	地域防災力の向上	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	地域防災力向上事業	3	避難所等整備事業		安全・安心		

事業概要	<p>国は、能登半島地震の反省や、今後発生する可能性の高い南海トラフ巨大地震への対応強化の一つとして、各市町の避難所環境の改善を掲げており、令和6年度補正予算において新しい地方経済生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)を創設した。合わせて、国が最低限必要とする災害用物資・資機材の備蓄量の基準を示したため、当該交付金と同趣旨の地域未来交付金を活用して、備蓄量の基準に達するよう年次的に災害用物資・資機材を購入するもの。なお、令和8年度は、簡易ベット358台、テント式パーティション355張を購入する。また、出水期における避難場所への雨水の流入を防ぐため、止水板を購入する。</p>	対象	避難所を利用する市民・県外者・外国人
		手段	最低限の備蓄品を備える
		意図	避難所環境改善を促進する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	避難所環境改善(簡易ベッド整備)	活動	358台	358台	358台	358台
			0個			
			0.00%			
2	避難所環境改善(テント式パーティション整備)	活動	372張	355張	355張	355張
			0張			
			0.00%			
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	令和7年度は新しい地方経済生活環境創生交付金を活用し、整備。今後も国の示す基準を充足できるよう事務事業を進める。なお令和8年度も地域未来交付金を活用し、整備を行う予定		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクトに掲げる安全・安心なまちづくりに資する事業である。	5	35
	自治体関与の妥当性	指定避難所設置及び運営は、災害対策基本法に義務付けられた市の責務である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市民、一時滞在者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	防災事業であり、市民生活の安全確保のための事業である。	3	
	行政評価との整合性	避難所環境改善事業であり、避難所生活の環境改善に効果の高いものである。	3	
	手法の有効性	目標を達成できる見込みであり、総合計画において設定した防災対策の充実の達成に資するものである。	3	
効率性	実施主体の適正化	避難所の整備は市の責務である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	国の交付金を財源としている。	5	

事業期間	R7	年度	~	R10	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	14	防災費	事業区分	政策的
	大事業	1	防災費			中事業	1	防災費					

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)	R7(予算額)	R8	R9	R10	R11	R12
年度別 事業内容				<ul style="list-style-type: none"> 仮設トイレ 簡易ベッド テント式パーティション 給水コンテナ 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易ベッド テント式パーティション 止水板 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易ベッド テント式パーティション 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易ベッド テント式パーティション 		
	支出内訳				機械器具費 31,778千円 消耗品費 7,791千円	機械器具費 10,485千円 消耗品費 98千円	機械器具費 10,485千円	機械器具費 10,485千円	
	R6からR7 への繰越 明許費								
	合計			39,569千円	10,583千円	10,485千円	10,485千円		
財源内訳 割合	国庫支出金			地方創生交付金 19,780千円	地域未来交付金 5,200千円				
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源			特別交付税措置 あり(0.8) 19,789千円	特別交付税措置 あり(0.8) 5,383千円	10,485千円	10,485千円		
	合計			39,569千円	10,583千円	10,485千円	10,485千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地域未来交付金(地域防災緊急整備型)	・国の示した基準では、南海トラフ巨大地震発生時における山陽小野田市に必要なベッドは1,882台、パーティション1,882張とされている。令和8年度は地域未来交付金を活用し、簡易ベッド358台、テント式パーティション355張を購入予定である。なおR7.6.26市議会において、避難所等整備事業の災害用物資・資機材の備蓄にあつては5年を待たずに国の基準に達するよう附帯決議されている。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称 災害対策基本法、強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法、国土強靱化基本計画、第1次国土強靱化実施中期計画、山陽小野田市中期基本計画、山陽小野田市地域防災計画、山陽小野田市国土強靱化地域計画	

●避難所等整備事業資料（交付金活用）※国の想定する本市の避難者数は1,882人

No.	名称	購入数量	配備済	国基準備蓄必要量	国基準
1	簡易ベッド	358台	448台	1,882台	避難者数
2	テント式パーティション（2人用）	355張	462張	1,882張	避難者数

No.1 簡易ベッド



No.2 テント式パーティション



●避難所等整備事業資料（その他）

止水板



2	実施計画番号	3320504	事務事業番号	332050404	課(局・室・所)・係・担当者	デジタル推進課
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信		32	効率的で効果的な行政運営		5	デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化
実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
4	スマート自治体推進事業		4	窓口業務改善事業			DX・GX	

事業概要	令和7年7月、職員によるワーキンググループを立ち上げ、窓口業務のBPR(窓口の手続きを見直して、無駄を省き、わかりやすく、早く、便利にする取組)を推進している。その第一歩として、死亡に伴う各種手続きを一括で受け付ける「おくやみコーナー」を新設し、ご遺族の負担軽減を図る。また、将来的には、窓口Saasの導入により、おくやみ時だけでなく、出生や転入時においても「書かない・待たない・回らない窓口」を実現し、対面とデジタルの最適融合で、窓口の利便性向上と業務効率化を目指す。		対象	市民・職員
			手段	窓口業務の見直し、窓口Saasの導入
			意図	窓口の利便性向上と業務効率化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10	R8年度に向けた評価		
							前年評価(A)	成果	コスト
1	おくやみ手続きに係る来庁者滞在時間の削減(R7年度比)	成果		▲70分	さらに減少	さらに減少	(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針		
2	おくやみ手続きに係る職員作業時間の削減(R7年度比)	成果		▲20分	さらに減少	さらに減少			
3	転入手続きに係る来庁者滞在時間・職員作業時間の削減	成果			減少	さらに減少			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	窓口サービスの質向上と事務処理の効率化を図る事業である。	3	35
	自治体関与の妥当性	窓口業務に係る事業であり、市が主体的に進める事業である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	窓口サービスの質向上と事務処理の効率化を図る事業である。	5	
有効性	事業の優先度	将来的な市職員の減少に対応するため必要な事業であり、国からも実施を求められている事業である。	5	
	行政評価との整合性	自治体業務のデジタル化を進めるうえで効果が期待される事業である。	3	
	手法の有効性	窓口業務の改善に向けて不可欠な事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が主体となって行うものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市が負担すべきものであり、適正である。	3	
	コスト効率	デジタル活用推進事業債等、国による財政支援が得られる事業である。	5	

事業期間	R8	年度	～	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	9	企画費	
	大事業	4	デジタル化関連事業費			中事業	1	デジタル化関連事業費(臨時)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							おくやみコーナーの設置・運用 窓口BPRの継続 窓口Saas導入の検討		おくやみコーナーの運用 窓口BPRの継続 窓口Saas導入		おくやみコーナーの運用・転 入等対象の拡大 窓口BPRの継続 窓口Saas運用			
	支出内訳						機械器具費	1,210千円	電算機保守委託料	117千円	電算機保守委託料	117千円		
	R6からR7 への繰越 明許費						消耗品費	100千円	システム導入委託料		システム運用支援業務委託料			
							電算機保守委託料	95千円	システム運用支援業務委託料		システム利用料			
									システム利用料					
									機械器具費					
	合計							1,405千円		117千円		117千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債						下記のとおり	1,000千円						
	その他													
	一般財源							405千円		117千円		117千円		
	合計							1,405千円		117千円		117千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
デジタル活用推進事業債(普通交付税措置:充当率90%, 措置率50%) 対象事例:住民窓口設置端末、書かない窓口システムなど	令和9年度以降の窓口Saas導入及び運用に必要な経費については未定
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

1. 窓口業務改善とは

あるべき
窓口

質の高い窓口サービスの提供を維持する

- 【具体的には】
- ・ 市民が「書かない」「待たない」「回らない」「来庁しない」窓口
 - ・ 職員の負担が軽減される窓口

窓口の
現状

市民目線

- ・ 平日の開庁時間内に市役所に行かないと手続きできない。
- ・ 手続きの種類が多く、どこで、どの手続きをしたら良いかわからない。
- ・ 複数の窓口を回らないといけないので時間がかかる。
- ・ 何度も書類を書かされる。

職員目線

- ・ 紙の書類が多い。
- ・ 紙から基幹システムへの手入力処理とチェックが多い。
- ・ 手続き漏れがないよう事務処理の負担が大きい。



市民にも職員にもやさしい
窓口サービスを構築

あるべき
窓口の実
現に必要なこと

BPRの実施

業務の流れをゼロから見直し、手続きや事務をわかりやすく・効率化する取り組み

市民の利便性向上・職員の負担軽減



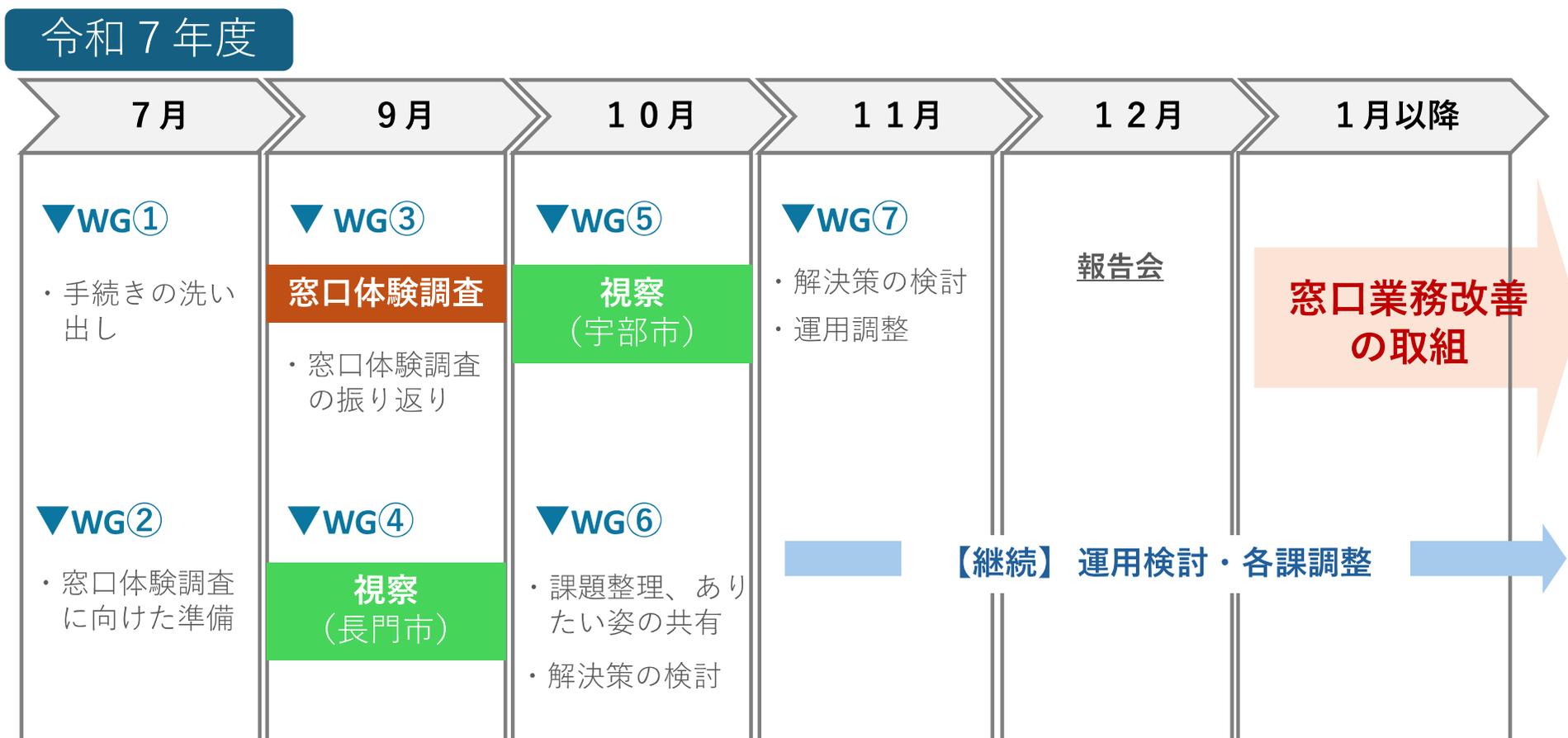
業務の省力化・効率化

作業時間削減により、コア
業務に注力できる環境を整備

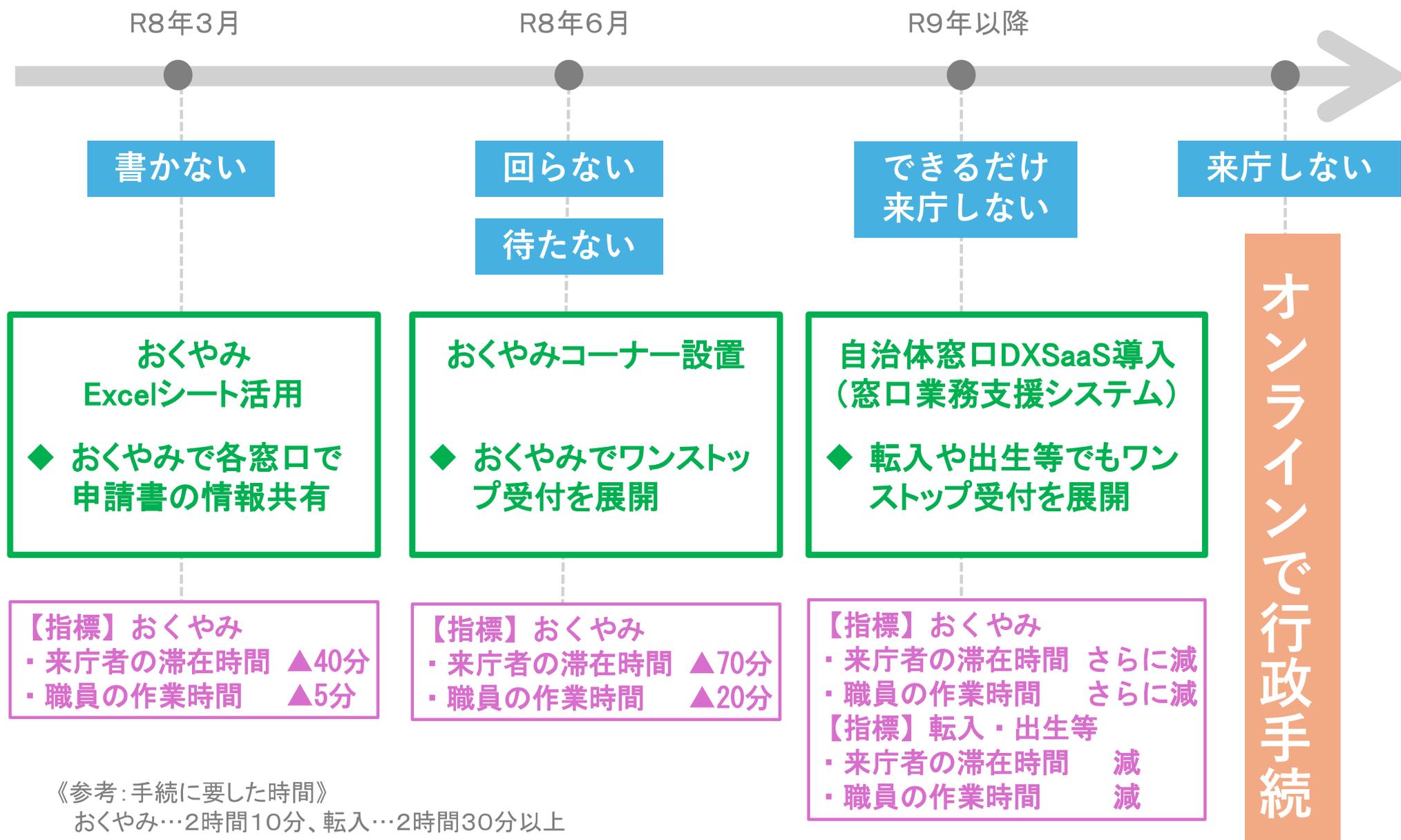
時間外勤務の縮減

2. BPRの取組

- 全庁横断的に取り組むため、各課から選出された窓口業務に精通する意欲的な職員19名によるワーキンググループでの検討
- デジタル庁「窓口BPRアドバイザー」による支援
- 「窓口体験調査」の実施
平日日中に、市民と同じ条件、市民目線で実際に窓口を回り、手続き完了までの時間を計測、課題や改善点を整理する。



3. 目指す窓口の方向性



4. 「おくやみコーナー」の設置について

- ・死亡に伴う健康保険、税、介護保険、上下水道等の手続きを1か所でまとめて受ける。
- ・申請書の記載に必要な死亡者の情報を「おくやみExcelシート」上に事前に準備をする。

⇒ 「書かない」「待たない」「回らない」窓口を実現し、おくやみ手続きに係る来庁者の滞在時間の70分削減を目指す。



サービス開始時期 令和8年6月頃～



税務課カウンターの端

3	実施計画番号	3320505	事務事業番号	332050505	課(局・室・所)・係・担当者	デジタル推進課	デジタル政策係
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	---------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信		32	効率的で効果的な行政運営		5	デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化
5	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
	スマートシティ推進事業		5 公共施設オンライン予約システム導入運用事業			DX・GX		

事業概要	<p>本市では、小学校単位の地域交流センターや、全市対応のスポーツ施設が充実しており、多くの市民に利用されている。また、小中学校の体育館についても、市民の利用が可能である。しかしながら、現在は、各施設において、紙台帳で施設利用の管理がされており、市民は、事前に利用申請や利用料支払いを窓口でする必要があるので、利用時とは別に窓口に向く必要があるなど大きな負担となっている。また、各施設においても、利用に伴う様々な事務が発生し、本来の業務の妨げとなっている。</p> <p>公共施設を市民がより利用しやすくするとともに、公共施設のあり方検討に必要な施設の利用状況の正確な把握に向け、公共施設の予約手続きをオンライン上でできるようにすることで、市民サービスの向上と行政業務の効率化を図る。</p>	対象	施設利用者、市
	手段	予約システムの導入、運用	
	意図	施設利用者の利便性向上、業務の効率化、施設の適正化に向けた利用状況の正確な把握	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	予約システムの導入	活動			導入/運用	運用	運用
		成果			20%	50%	60%
2	オンライン申請率	活動					
		成果					
3		活動					
		成果					

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	国や市のデジタル化の推進に向けた方針に沿う取組である。	5	35
	自治体関与の妥当性	公共施設におけるデジタル化であるため妥当である	3	
	対象(受益者)の妥当性	市民全般を対象とするものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市のデジタル化に向けて優先して実施すべき事業である。	3	
	行政評価との整合性	市のデジタル化を進めるうえで効果が期待される事業である。	3	
	手法の有効性	市のデジタル化を進めるうえで効果が期待される事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が主体となって行うものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市が負担すべきものであり、適正である。	3	
	コスト効率	国の交付金を財源としている。	5	

事業期間	R8	年度	～	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	9	企画費	
	大事業	4	デジタル化関連事業費			中事業	1	デジタル化関連事業費(臨時)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							システム導入・運用		システム運用			システム運用		
							システム導入委託料	6,171千円	システム利用料	2,759千円	システム利用料	2,759千円		
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費						機械器具費	4,488千円	手数料	291千円	手数料	291千円		
							システム利用料	522千円						
							手数料	73千円						
		合計						11,254千円		3,050千円		3,050千円		
財源内訳 割合	国庫支出金						5,627千円							
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						5,627千円		3,050千円		3,050千円			
合計						11,254千円		3,050千円		3,050千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地域未来交付金デジタル実装型(TYPE A)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	施設予約システムは、山口県内の市町が共同利用している「ひろしまやまぐち公共施設予約サービス」を導入する。

目的

公共施設の予約手続きをオンライン化することで、市民サービスの向上と行政業務の効率化を図る。

現状

- 施設の空き状況の確認は電話で行い、利用申請や利用料の支払いは、窓口で行う必要があるため、施設利用までに多くの手間がかかる。

導入後

- インターネットやスマホから空き状況の確認から施設の予約が可能になる。
- 地域交流センター、市民活動センター、小・中学校の体育館ではオンライン決済機能を導入し、窓口に行くことなく施設の使用手続きが完結する。

施設利用までの流れ

利用者登録

空き状況の確認

利用の予約申込

審査

使用料支払

施設利用

	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	2
全面	○				×		○	○				×	
バスケ・ドッジ1 / 2A	○				×		○	○				×	
バスケ・ドッジ1 / 2B	○				×		○	○				×	
バレーボール1 / 3A	○				×		○	○				×	

新規予約申込

まだ確定していません! 内容を確認してください。

内容入力 | 支払方法 | 確認 | 完了

各予約内容

1 小体育室 全面
2026/2/25(水) 12:00-12:30

計 1,010 円

合計利用料 1,010 円

この施設・会場について

スポーツセンター / 小
連絡先: 011-721-590
現地予約: 有(1), 011-

申込確定 | 修正する



導入施設

施設名	オンライン予約	オンライン決済	スマートロック
地域交流センター	○	○	
市民活動センター	○	○	
小中学校 体育館	○	○	○
文化施設(文化会館・市民館)	○		
体育施設	○		
労働会館	○		

※体育施設:(市民体育館・武道館(柔剣道場・弓道場)・アーチェリー場・野球場(2施設)
運動広場(4施設)・サッカー場(2施設)・テニスコート(2施設))

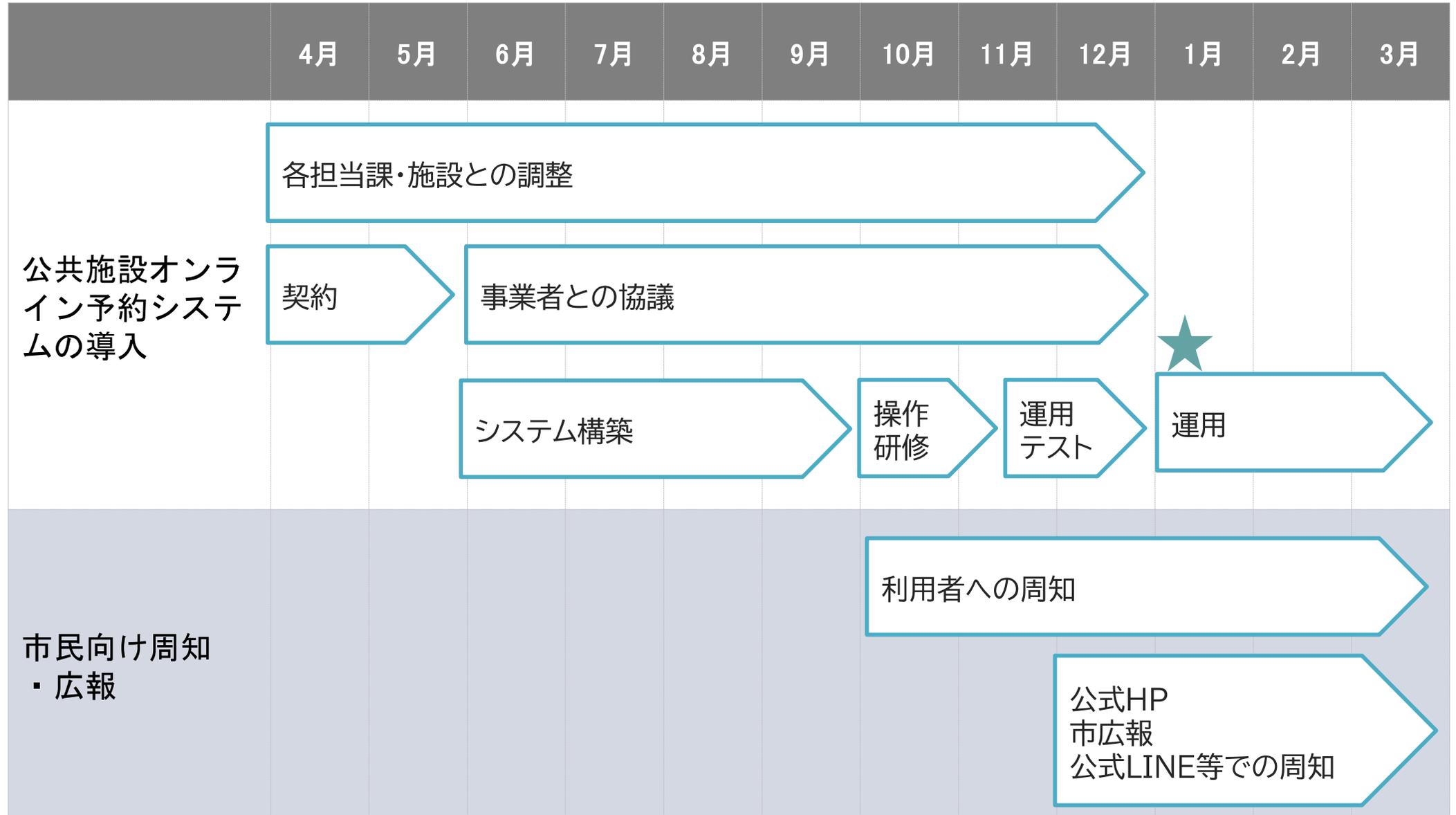
※小中学校の体育館には、スマートロック(右図)を設置する。
予約ごとに暗証番号が設定可能で、利用者は事前にメールで通知された暗証番号でキーボックスを開錠し、キーボックスの中に保管されている体育館の鍵を使用する。施設管理者の鍵の受け渡しが不要となる。



スマートロック

スケジュール

令和9年1月から運用開始予定



予算額内訳

	予算費目	内容	金額(千円)
デジタル推進課分	システム導入委託料	システム設定費、操作研修費等	6,171
	機械器具費	スマートロッカー式	4,488
	システム利用料(3か月分)	施設予約システム利用料	324
		オンライン収納システム利用料	33
		スマートロックシステム利用料	165
	手数料(3か月分)	オンライン決済基本手数料	73
市民活動推進課分 教育総務課分	システム利用料(3か月分)	スマートロック利用料	159
	手数料(3か月分)	オンライン決済手数料	77
		合計	11,490

※特定財源:地域未来交付金(TYPE A) 5,744千円

※山口県内の13市中10市が利用している「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」を利用する。

4	実施計画番号	3110101	事務事業番号	311010101	課(局・室・所)・係・担当者	市民活動推進課	地域運営組織推進室
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	---------	-----------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	1	持続可能な地域づくりの推進		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	地域運営組織推進事業	1	地域運営組織推進事業	地域づくり	スマエジ	交流		

事業概要	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となり、様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とした地域運営組織を推進するため、各地区運営協議会(以下、各協議会)に対し、財政的支援、人的支援を実施する。 【地域づくり交付金交付事業】 各協議会が行う地域課題解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動に対して、各協議会が自らの裁量で事業への配分や用途の決定を行うことができる「地域づくり交付金」を交付する。 【専門家派遣事業】 地域づくりの専門家を各地区に派遣し、年に2回、協議会に関するヒアリングを実施し、課題解決に向けた助言を行う。また、協議会が研修会やワークショップ等を実施しようとする場合に、必要に応じて外部講師の調整・派遣を支援する。	対象	地区運営協議会、地域住民・団体
		手段	財政的・人的支援、人材育成
		意図	住民が主体となった地域課題解決への取組の促進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	研修会・ワークショップ・説明会等の開催回数	活動	12回	—	—	—
			259回			
			2158.33%			
2	協議会会議・研修会開催回数	活動	220	220	220	220
			117			
			53.18%			
3	実施事業数	成果	270	270	270	270

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	現状維持	②
事中評価(B)	拡充	現状維持	②
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	地区による話し合いの充実を図り、協議会の事業が地域にとってより効果の見込まれる取組となるよう支援していく。また、協議会に対する研修の充実、地域選択事業の仕組みづくりを進める。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに地域と市がともに取り組むものであり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づき取り組むものであり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域づくりを進める組織への支援であり、地域内の全住民が受益者となる。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で重要な事業である。	5	
	行政評価との整合性	地域運営組織推進事業の行政評価において、人的・財政的支援の充実を図っている。	5	
	手法の有効性	総合計画の重点施策3つのうち「笑顔あふれるまち」の地域づくりの推進でも掲げており、重要な施策である。	3	
効率性	実施主体の適正化	各地域が主体となることで地域の特性に応じた取り組みが可能となる。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	特別交付税措置対象事業	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	22	地域づくり推進費	
	大事業	1	地域運営組織推進費			中事業	1	地域運営組織推進費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり交付金(一括交付金)の交付 地域づくり政策アドバイザリー設置 地域運営組織運営支援費 		<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり交付金(一括交付金)の交付 地域づくり政策アドバイザリー設置 地域運営組織運営支援費 		<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり交付金 一括交付金の交付 プロジェクト事業費の交付 講師謝礼 地域運営組織運営支援費 		<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり交付金 一括交付金の交付 プロジェクト事業費の交付 講師謝礼 地域運営組織運営支援費 		<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり交付金 一括交付金の交付 プロジェクト事業費の交付 講師謝礼 地域運営組織運営支援費 			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	地域づくり交付金	14,418千円	地域づくり交付金	25,921千円	地域づくり交付金	23,892千円	地位づくり交付金	23,892千円	地域づくり交付金	23,892千円			
		アドバイザリー業務委託料	2,852千円	アドバイザリー業務委託料	2,574千円	報償費	492千円	報償費	492千円	報償費	492千円			
		消耗品費	18千円	消耗品費	50千円	消耗品費	132千円	消耗品費	132千円	消耗品費	132千円			
				通信運搬費	50千円	通行料	10千円	通行料	10千円	通行料	10千円			
				普通旅費	32千円									
				通行料	10千円									
合計			17,288千円		28,637千円		24,526千円		24,526千円		24,526千円			
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		17,288千円		28,637千円		24,526千円		24,526千円		24,526千円			
	合計		17,288千円		28,637千円		24,526千円		24,526千円		24,526千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	地域運営組織の運営支援に対する交付税措置あり
地域づくり交付金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 市民活動推進課 事務事業番号 211010101

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	1	持続可能な地域づくりの推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
1	地域運営組織推進事業	1	地域運営組織推進事業	1-(1)		交流	政策的
事業概要	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を継続的に取り組む地域運営組織の形成を推進する。R6年度は、組織を形成した地区に対する財政的支援・人的支援を強化する。 【地域づくり交付金】これまでの市から地域に対して交付している補助金を一本化し、地域運営組織に交付する。地域が自らの裁量で自由に各事業への配分や用途を決定できる仕組みとする。 【地域づくり政策アドバイザー】地域づくり政策アドバイザーを引き続き設置し、地域運営組織の運営・活動を支援する。				対象	地域住民・団体、地域運営組織	
					手段	人的・財政的支援、人材育成	
					意図	住民が主体となった地域課題解決への取組を推進	

事業期間	R3	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)			
支出内訳	講師謝礼	90千円	委託料	3,089千円	地域づくり交付金	14,418千円	地域づくり交付金	25,921千円		
	消耗品費	13千円	負担金、補助及び交付金	1,000千円	アドバイザー業務委託料	2,852千円	アドバイザー業務委託料	2,574千円		
	通信運搬費	14千円			消耗品費	18千円	消耗品費	50千円		
							通信運搬費	50千円		
							普通旅費	32千円		
							通行料	10千円		
合計	117千円	4,089千円	17,288千円	28,637千円						
財源内訳 / 割合	国庫支出金	1/2	58千円							
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		59千円	4,089千円	17,288千円	28,637千円				
合計	117千円	4,089千円	17,288千円	28,637千円						
人工数 人件費	0.85人	4,451千円	1.10人	6,000千円	0.95人	4,938千円				
総経費	4,568千円	10,089千円	22,226千円							

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	研修会・ワークショップ・説明会等の開催回数	活動	36回	36回	12回	12回
			12回	112回	259回	
			33.30%	311.11%	2158.33%	
2	地域運営組織の形成数	成果			11	
					11	
					100.00%	
3	地域運営組織検討会の設置	活動		11		
				10		
				90.90%		

成果	(地域の動き) R6.9月末に全11地区に地区運営協議会(山陽小野田市における地域運営組織の名称)が設立され、地域づくり計画に基づく事業が各地区で実施された。 (行政の動き) 組織設立にむけた研修会の実施及び地区への個別ヒアリング等を実施し、各地区運営協議会設立への支援を実施した。また、市からの補助金を一本化する一括交付金及び地域づくりプロジェクト事業費を各地区へ交付し、課題解決に向けた事業への財政支援を行った。					
R8年度に向けた課題及び改善策	住民主体の地域づくりに向け、地区の実情や取組に応じた個別の支援を政策アドバイザーの助言を受けながら実施していく必要がある。また、地域づくりプロジェクト事業等、地域がより効果的な事業が実施できるよう制度の見直しを行う。併せて、市が実施している事業のうち、地域が実施したほうが効果が見込まれるような事業は、別途メニュー化し、地域からの要望があれば、選択した事業を取り組むことができる仕組みを作る。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
	成果	拡充	コスト	現状維持		
特記事項	特別交付税措置あり					

地域運営組織推進事業

令和8年度事業費：24,526千円（継続）

持続可能な地域社会の実現に向けて、地区運営協議会の円滑な運営と取組の充実を図るため、財政的支援及び人的支援を継続して実施する。

<地域づくり交付金交付事業>

山陽小野田市地域づくり交付金は、地区運営協議会による地域課題解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動に対する財政支援として交付するもの。地区が自らの裁量で各事業への配分や用途の決定ができる『一括交付金』に加えて、協議会が新たに実施する事業で、特に地域づくり計画の実現ができ、地域課題の解決を図ることが期待できる事業に対して『地域づくりプロジェクト事業費』を交付する。

➡（内訳は地域づくり交付金資料参照）

<専門家派遣事業>

地域づくりの専門家を各地区に派遣し、年に2回、協議会の運営状況や取組に関するヒアリングを実施する。ヒアリングの際には、運営上の課題や困りごとの確認を行うほか、課題解決に向けたアドバイスを行う。また、各協議会が、地区ごとの課題や取組テーマにもとづいて研修会・ワークショップ等を実施しようとする場合に、必要に応じて外部講師の調整・派遣を支援する。



（須恵）R7.10月 お困りごとワークショップ

<地区運営協議会運営支援事業>

地域づくりに関する研修や先進地視察に参加するための通行料のほか、地区運営協議会全体の運営支援に伴う事務的経費を計上する。

事業名	概要	予算費目	算出根拠	予算額（千円）
地域づくり交付金交付事業	上記 のとおり	負担金補助 及び交付金	各地区地域運営組織（11地区）に対する地域づくり交付金 （地域づくり交付金） 19,392,000円 （地域づくりプロジェクト事業費） 300,000円×15事業=4,500,000円	23,892
専門家派遣事業		報償費	講師謝礼（地区別ヒアリング） 15,000円×11地区×年2回=330,000円 （研修会・WS等） 14,000円×11地区=154,000円 （プロジェクト事業 審査員審査料） 2,000円×年4回=8,000円	492
地域運営組織運営支援事業		消耗品費等	消耗品費（事務費 印刷用消耗品） 12,000円×11地区=132,000円 通行料（視察研修用 高速代） 10,000円	142
			合 計	24,526

<交付税措置あり> ①地域運営組織の運営支援（措置対象：事務局人件費等）…普通交付税
②住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援（活動支援）（措置対象：高齢者交流・買い物支援・交流事業等に係る活動経費）…普通交付税
→ ①・②において普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税が措置される。措置率1/2

地域づくり交付金の概要

令和7年10月1日

山陽小野田市地域づくり交付金は、地区運営協議会（地域運営組織）による地域課題解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動に対する財政支援として交付するもの。

地域づくり交付金交付対象事業		令和8年度交付金算定額					(単位：円)
分野	事業内容(例)	人口 (R7.10.1)	75歳以上人口 (R7.10.1)	基本額 1,000,000	基本事業費		合計 (千円未満切り捨て)
					人口割 50	後期高齢者割 450	
①防犯・防災・交通安全	防災訓練、防犯対策、交通安全見守り等	2,733	574	1,000,000	136,650	258,300	1,394,000
②高齢者支援・子ども・子育て支援・健康づくり	敬老事業、高齢者・子どもの居場所づくり、学校と連携した事業、健康づくりに関するスポーツ活動等	4,926	879	1,000,000	246,300	395,550	1,641,000
③環境美化	道路・河川・公園等の清掃・環境美化活動等	7,773	1,610	1,000,000	388,650	724,500	2,113,000
④人権啓発・多様な主体の参画	人権教育・人権啓発、女性団体等の支援・育成等	5,744	1,182	1,000,000	287,200	531,900	1,819,000
⑤地域交流・多世代交流	地域イベント、伝統行事、地区内外交流事業等	4,017	893	1,000,000	200,850	401,850	1,602,000
⑥情報収集・広報	地域情報誌の発行、ホームページの運営等	10,716	2,017	1,000,000	535,800	907,650	2,443,000
⑦その他	地区の課題解決や活性化に関する活動等	3,525	894	1,000,000	176,250	402,300	1,578,000
		10,067	1,952	1,000,000	503,350	878,400	2,381,000
		2,445	531	1,000,000	122,250	238,950	1,361,000
		1,678	493	1,000,000	83,900	221,850	1,305,000
		4,649	1,162	1,000,000	232,450	522,900	1,755,000
		58,273	12,187	11,000,000	2,913,650	5,484,150	19,392,000

交付金算定基準

①基本額

地区運営協議会の運営及び基本的な事業に要する経費として交付する。

各地区運営協議会に
一律 **100万円**

②基本事業費

地区運営協議会の活動を行うための経費として交付する。

- 人口割額
地区運営協議会の区域内の人口×**50円**
- 後期高齢者人口割額
地区運営協議会の区域内の75歳以上の人口×**450円**



③地域づくりプロジェクト事業費

地区運営協議会が作成する「地域づくり計画」に基づき、地域の創意工夫により、地域課題の解決に向けた事業や地域の特色を活かした地域づくりのための事業など、協創によるまちづくりを推進するための事業に対して交付する。
(事業の計画・提案に対し、審査会等による審査を実施。)

1事業につき 上限**30万円** (1地区2事業まで)

④地域選択事業費【検討中】

市が行う地域課題解決に関係する事業のうち、地域が行った方がより効果の見込まれる事業をメニュー化し、各地区の希望に応じて、協議会で取り組めるように事業費を設定する。
(公園の維持管理、市道の草刈りなど)

交付金の活用

交付金の繰越し …予定していた事業内容の変更等によって、当該年度に使わなかった交付金を次年度に繰り越すことができる。繰り越せる交付金は、当該年度の交付金の **30%** を限度とする。

交付金の積立て …後年度において実施する事業の財源を計画的に確保するため、交付金の一部を積み立てる**20%**できる。積立金の期間は、**5年以内**とする。積立金の額は、当該年度の交付金の **20%** を限度とする。

5	実施計画番号	3110101	事務事業番号	311010102	課(局・室・所)・係・担当者	市民活動推進課	地域運営組織推進室
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	---------	-----------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	1	持続可能な地域づくりの推進		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	地域運営組織推進事業	2	地域づくり支援事業	地域づくり				

事業概要	地域住民の主体的な取組に基づいた地域づくりを推進するため、国の集落支援員制度を活用した「地域づくり支援員」を各地域交流センターに配置している。地域づくり支援員は、住民の話し合いの場づくりや地域の課題解決に向けた取組の運営支援、また、地区運営協議会の運営サポート、事務局機能などを担う。 地域づくり支援員の資質向上を図り、各地区運営協議会の活動を支援することで、持続可能な地域社会の実現を図る。	対象	地域づくり支援員
		手段	地域の巡回、地域課題の把握、地域との話し合いの場の支援等
		意図	地区運営協議会の運営支援及び事務局機能

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	地域づくり支援員の配置地区数	活動	11	11	11	11	11
			10	10			
			90.90%	90.90%			
2	地域づくり支援員会議・研修会開催回数	活動		12	12	12	12
				4			
				33.33%			
3	協議会会議・研修会開催回数	成果		220	220	220	220
				117			
				53.18%			

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	現状維持	②
事中評価(B)	拡充	現状維持	②
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	地域づくり支援員の資質向上に努め、中間支援機能の強化を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地区運営協議会の推進は本市の重点施策であり目的は妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創によるまちづくり推進指針に基づき取り組むものであり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域づくりを進める組織への支援であり、地域内の全住民が受益者となる。	5	
有効性	事業の優先度	協創によるまちづくりを進める上で重要な事業である。	5	
	行政評価との整合性	地域運営組織推進事業の行政評価において、人的・財政的支援の充実を図っている。	5	
	手法の有効性	総合計画の重点施策3つのうち「笑顔あふれるまち」の地域づくりの推進でも掲げており、重要な施策である。	3	
効率性	実施主体の適正化	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を公募等により選出し、市が委嘱する。	3	
	受益者負担の適正化	地域づくりの中核的な人材となるものであり受益者負担金を求めることは不適當である。	3	
	コスト効率	特別交付税措置の対象事業である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域づくり推進費	
	大事業	1	地域運営組織推進費			中事業	1	地域運営組織推進費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容		同左	地域づくり支援員の配置 (17名分) ※週5日(5名) ※週3日(6名) ※週2日(6名)		地域づくり支援員の配置		地域づくり支援員の配置		地域づくり支援員の配置		地域づくり支援員の配置			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	会計年度任用職員報酬	13,084千円	会計年度任用職員報酬	24,426千円	会計年度任用職員報酬	26,867千円	会計年度任用職員報酬	26,867千円	会計年度任用職員報酬	26,867千円			
		期末勤勉手当	4,482千円	期末勤勉手当	9,364千円	期末勤勉手当	10,366千円	期末勤勉手当	10,366千円	期末勤勉手当	10,366千円			
		共済組合負担金等	2,126千円	共済組合負担金等	4,217千円	共済組合負担金等	5,158千円	共済組合負担金等	5,158千円	共済組合負担金等	5,158千円			
		費用弁償	123千円	費用弁償	662千円	費用弁償	724千円	費用弁償	724千円	費用弁償	724千円			
		普通旅費	3千円	普通旅費	229千円	報償費	89千円	報償費	89千円	報償費	89千円			
		消耗品費	84千円	消耗品費	110千円	消耗品費	80千円	消耗品費	80千円	消耗品費	80千円			
		備品購入費	66千円											
合計			19,968千円	39,008千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円						
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		19,968千円	39,008千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円						
	合計		19,968千円	39,008千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円	43,284千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※1 地域づくり支援員の人件費は人事課要求 ※2 集落支援員1人あたり上限500万円(R7～)の特別交付税措置あり ※3 「集落」とは、「基本的な地域単位」として、①いわゆる集落、常会、組、②行政区、町内、大字、字、③地域協議会、地域振興会、④小学校区など、最も適切な地域単位を対象とする。 ※4 R8支援員配置予定:16名 ・週5日勤務:6名、週3日勤務:5名、週2日勤務:5名

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 市民活動推進課 事務事業番号 211010103

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	1	持続可能な地域づくりの推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
1	地域運営組織推進事業	3	集落支援員設置事業	1-(1)			政策的
事業概要	集落支援員とは、地域の実情に詳しく、地域づくりの推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して、地域への目配りとして、地域の巡回、状況把握等を行う者である。本市では、「地域づくり支援員」として、地域運営組織の形成に向けた地域住民との話し合いの場や検討会の運営支援、地域運営組織形成後の事務局機能といった役割を担う。地域づくり支援員は、各地区に1人の配置を基本とし、各地域交流センターに配置する。				対象	地域づくり支援員	
					手段	地域の巡回、地域課題の把握、地域との話し合いの場の支援等	
					意図	地域運営組織の形成支援及び事務局機能	

事業期間	R5 年度	～	R10以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳			報酬	5,984千円	会計年度任用職員報酬	13,084千円	会計年度任用職員報酬	24,426千円
			職員手当	717千円	期末勤勉手当	4,482千円	期末勤勉手当	9,364千円
			旅費(通勤手当)	94千円	共済組合負担金	2,126千円	共済組合負担金	4,217千円
			共済費	662千円	費用弁償	123千円	費用弁償	662千円
			備品購入費	1,444千円	普通旅費	3千円	普通旅費	229千円
			使用料及び賃借料	187千円	消耗品費	84千円	消耗品費	110千円
					備品購入費	66千円		
合計			9,088千円		19,968千円		39,008千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源			9,088千円		19,968千円		39,008千円
合計			9,088千円		19,968千円		39,008千円	
人工数 人件費			0.20人	1,165千円	0.35人	2,069千円		
総経費				10,253千円		22,037千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	地域づくり支援員の配置	活動		11	11	11
				8	10	
				72.72%	90.90%	
2						
3						

成果	R6年度中の地域づくり支援員の配置は10地区となった。計画策定や規約、組織作りを支援し、R6.9月中に各地区運営協議会を設立することができた。また、組織設立後は、協議会の会計や次年度の事業計画、組織再編に向けた話し合いを支援し、R7年度へ向けた準備を進めることができた。					
R8年度に向けた課題及び改善策	地区運営協議会が設立された地区においては、計画に基づく取組が進み、その都度資料準備や議事録、会計等の事務局の役割も増えている。事務的な作業と合わせて、話し合いの場づくり、活性化など、地域づくり支援員としての役割を充実させていく必要があることから、地域づくり支援員の資質向上に努め、住民主体の地域づくりを目指す必要がある。					
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性				
	成果	拡充	コスト	現状維持		
特記事項	特別交付税措置あり					

地域づくり支援事業

令和8年度事業費：43,284千円（継続）

地域住民の主体的な取組に基づいた地域づくりを推進するため、各地区に配置された「地域づくり支援員（集落支援員）」による住民の話し合いの場づくりや地域の課題解決に向けた取組の運営支援、また、地区運営協議会の運営サポートなどの中間支援業務を遂行し、持続可能な地域社会の実現を図る。

① 地域づくり支援員（集落支援員）とは

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握等を行う。本市では、「地域づくり支援員」として、R5年度から配置を進めている。

② 地域づくり支援員の業務

- 1 地区運営協議会の事務局機能
- 2 地域づくり計画の進捗状況の把握と調整
- 3 地区運営協議会の話し合いの場や地域課題解決に向けた取組の運営支援
- 4 地域住民や関係機関、行政との連絡調整、情報発信 など



R7.10月 地域づくり支援員研修会
(講師：NPO法人ひろしまね 理事長 安藤周治氏)

③ 地域づくり支援員の配置状況 13名 (R8.1月現在)

➡ 市内11地区16名を想定（●は現在未配置）

	本山	赤崎	須恵	小野田	高泊	高千帆	有帆	厚狭	出合	厚陽	埴生	配置済	未配置	合計
週5日		○		○	○	○	○	●				5名	1名	6名
週3日	○		○						○	○	○	5名		5名
週2日	●		○						○	●	○	3名	2名	5名

④ 地域づくり支援員の役割について

令和6年9月末の各地区運営協議会の設立においては、広く住民が参加する形での話し合いを促しつつ、地域づくり計画の策定や協議会規約、組織図、予算案や事業計画など、協議会設立に向けた諸準備を進めてきた。協議会が設立されて以降は、各部会の話し合いの支援に加えて、会計などの事務局的な業務も担っており、地域づくり計画にもとづく各種事業の実施や協議会の広報活動など、地区の実情を踏まえつつ様々な取組をサポートしている。

令和8年度も引き続き地域づくり支援員の配置を進め、各協議会の安定的な運営と円滑な事業実施に向けた支援を継続する。

6	実施計画番号	3150202	事務事業番号	315020204	課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課	定住促進係
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	15	シティセールス・移住定住の推進	2	移住・定住の推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	UJIターン支援事業	4	スマイルシティ・ライフ体験事業	魅力の発信			

事業概要	移住検討者に対し、本市への理解を深め移住の契機となるよう、本市のまちの雰囲気や生活環境等を体験できる機会(スマイルシティ・ライフ)を提供することにより、本市への移住促進を図ります。令和8年度も、移住支援員による情報発信等を行い、本市の認知度向上を図ります。また、お試し滞在利用者を移住に導くためのフォローアップを行うため、利用後も移住検討者との接触を図ります。	対象	本市への移住検討者等
		手段	移住支援員による相談対応、情報発信、オンラインセミナー、お試し滞在の運用及び移住検討者との関係性構築
		意図	移住を促進して、定住人口の増加を目的とする。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	移住相談件数	成果	450件	500件	300件	400件
			1,038件	230件		
			230.10%	28.75%		
2	お試し滞在利用人数	成果	40人	40人	30人	40人
			49人	11人		
			122.50%	27.50%		
3	移住者数(当事業で、移住検討者からの相談からお試し滞在等、密にコミュニケーションを重ねた結果、本市への移住に繋がった実人数)	成果	10人	12人	6人	8人
			15人	4人		
			150.00%	33.33%		

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	縮小	縮小	⑥
事中評価(B)	縮小	縮小	⑥
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	これまで移住相談を受けてきた移住検討者をお試し滞在を活用し、移住者及び関係人口へと繋げていく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	移住定住の促進は総合計画の施策に沿い、重点施策3に掲げる事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	地方創生の観点から、転入者の増加を促進することは、人口減少の抑制に有効であり、必須の自治体業務である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	広く移住検討者を対象としており、適切である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクトである。	3	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業である。	3	
	手法の有効性	目標を達成することで総合計画を進める効果が高い事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	ノウハウをもつ民間事業者に委託して実施する事業である。	3	
	受益者負担の適正化	移住検討者に移住推進に関する費用の負担を求めることは適切でない。	3	
	コスト効率	担当課としての事業精査をしており、コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	9	企画費	
	大事業	6	転入促進事業費			中事業	1	転入促進事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容		/	同左 ・オンラインセミナー開催(年3回)		同R6 オンラインセミナー(1回)		・移住支援員委託 ・お試し滞在補助		・お試し滞在補助		同左		/	/
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	スマイルシティ・ライフ体験事業委託料	6,732千円	スマイルシティ・ライフ体験事業委託料	6,732千円	移住支援員委託料	1,717千円	お試し滞在利用補助金	350千円	お試し滞在利用補助金	350千円	/	/	
		オンラインセミナー業務委託料	4,234千円	オンラインセミナー業務委託料	1,800千円	お試し滞在利用補助金	210千円							
		お試し滞在利用補助金	552千円	お試し滞在利用補助金	1,120千円	消耗品費	132千円							
		移住フェア相談対応業務委託料	337千円	移住フェア相談対応業務委託料	262千円	通信運搬費	106千円							
合計			11,855千円		9,914千円		2,165千円		350千円		350千円			
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		11,855千円		9,914千円		2,165千円		350千円		350千円			
	合計		11,855千円		9,914千円		2,165千円		350千円		350千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
特別交付税の算定対象事業	移住・定住対策の推進に係る特別交付税措置の内容 移住体験の実施や受入地域における移住希望者等への受入環境の整備 いわゆる「お試し移住」や「移住体験ツアー」等の実施:お試し滞在補助 措置率0.5(財政力に応じた補正あり)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	■お試し滞在利用補助金 7,000円×1人×30組×1泊=210,000円

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) シティセールス課 定住促進係 事務事業番号 215020206

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	15	シティセールス・移住定住の推進	2	移住・定住の推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
2	UJIターン支援事業	6	スマイルシティ・ライフ体験事業	3-(1)			政策的
事業概要	移住検討者に対し、本市への理解を深め移住の契機となるよう、丁寧に相談に応じ、短期の滞在を通して、本市のまちの雰囲気や生活環境等を体験できる機会(スマイルシティ・ライフ)を提供することにより、本市への移住促進を図る。専門業者へ委託し、移住支援員を配置することによって移住に係る相談対応や情報発信、お試し暮らしの利用支援、移住検討者向けオンラインセミナーを実施する。また、移住支援員を最大限活用するため、県外の移住フェアでの移住支援員による相談対応も実施することとし、移住フェア相談対応業務を別途契約する。				対象	本市への移住検討者等	
					手段	移住支援員による相談対応、情報発信、オンラインセミナー、お試し暮らしの運用及び移住検討者との関係性構築	
					意図	移住を促進して、定住人口の増加を目的とする。	

事業期間	R4	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)			
支出内訳	スマイルシティ・ライフ	3,784千円	スマイルシティ・ライフ	6,732千円	スマイルシティ・ライフ	6,732千円	スマイルシティ・ライフ	6,732千円	スマイルシティ・ライフ	6,732千円
	体験事業委託料		体験事業委託料		体験事業委託料		体験事業委託料		体験事業委託料	
	移住フェア相談対応業務委託料	59千円	移住フェア相談対応業務委託料	277千円	移住フェア相談対応業務委託料	337千円	移住フェア相談対応業務委託料	262千円		
	お試し滞在利用補助金	41千円	お試し滞在利用補助金	230千円	お試し滞在利用補助金	552千円	お試し滞在利用補助金	1,120千円		
	報償金	4千円	オンラインセミナー委託料	2,823千円	オンラインセミナー業務委託料	4,234千円	オンラインセミナー業務委託料	1,800千円		
	合計	3,888千円		10,062千円		11,855千円		9,914千円		
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	3,888千円		10,062千円		11,855千円		9,914千円		
合計	3,888千円		10,062千円		11,855千円		9,914千円			
人工数	0.57人	3,268千円	0.45人	2,621千円	0.75人	4,433千円				
総経費	7,156千円		12,683千円		16,288千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	移住相談件数	成果	前年を上回る	350件	450件	500件
			78件	823件	1,038件	
			458.82%	235.10%	230.10%	
2	お試し暮らし利用人数	成果	12人	40人	40人	40人
			4人	20人	49人	
			33.33%	50.00%	122.50%	
3	移住者数(当課職員又は移住支援員が移住に向けて関わった者)	成果	4人	10人	10人	12人
			1人	13人	15人	
			25.00%	130.00%	150.00%	

成果	事業において設置した移住支援が移住検討者からの相談にきめ細かく対応し、移住に向けた関係構築を図っていることから移住相談件数は増加している。					
R8年度に向けた課題及び改善策	来年度以降は、移住支援員が関係を構築してきた移住検討者を関係人口として繋げていくため、当該事業は縮小していく。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
	成果	縮小	コスト	縮小		
特記事項	令和7年度で現事業者との契約は終了。					

スマイルシティ・ライフ体験事業

1 概要

移住検討者に対し、本市への理解を深め移住の契機となるよう、本市のまちな雰囲気や生活環境等を体験できる機会（スマイルシティ・ライフ）を提供することにより、本市への移住促進を図ります。令和8年度も、移住支援員による情報発信等を行い、本市の認知度向上を図ります。また、お試し滞在利用者に移住に導くためのフォローアップを行うため、利用後も移住検討者との接触を図ります。

2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 令和8年度予算額

	2, 1 6 5 千円
内訳	
移住支援員委託料	1, 7 1 7 千円
お試し滞在利用補助金	2 1 0 千円
消耗品	1 3 2 千円
通信運搬費	1 0 6 千円

(参考) 令和8年度 移住支援員活動 (案)

- ・ SNSを活用した情報発信
- ・ ふるさと住民登録アプリでの情報発信
- ・ 移住検討者からの相談対応
- ・ 移住フェアでの相談対応
- ・ 移住者のアフターフォロー
- ・ 移住検討者交流イベント

7	実施計画番号	3150101	事務事業番号	315010110	課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		15	シティセールス・移住定住の推進		1	シティセールスの推進
実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
1	シティセールス推進事業		10	地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業		地域づくり		

事業概要	<p>シティセールス課が抱える課題の一つとして、全国的な観点からみて本市の知名度の低さが挙げられる。これまで以上に交流人口や関係人口、移住・定住者を増やし、更なる活性化を図るためには、まず本市のことを知ってもらうことが第一であり、そのためには、本市の魅力を様々な分野から発信を行い、知名度を上げていくことが必要不可欠である。</p> <p>その課題の解決策として、地域おこし協力隊の制度を活用し、令和6年4月1日から地域おこし協力隊員として委嘱した、シンガーソングライターでありスペシャルスマイルプランナーの西広ショータさんと市が協力し合い、様々な媒体を活用して情報発信を行うことで、本市の知名度の向上を図る。</p>		対象	市内外の方
			手段	地域おこし協力隊員による市の魅力発信
			意図	交流人口の増加、移住定住の促進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	SNSを活用した情報発信	活動		72回	84回		
				23回			
				31.94%			
2	ラジオ放送を活用した情報発信			60回	72回		
				67回			
				111.67%			
3	テレビ番組を活用した情報発信			2回	3回		
				2回			
				100.00%			

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点施策2笑顔あふれるまち(1)地域づくりの推進に資する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市が実施主体となり、活用する制度であり、適正である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	対象地域を限定せず、市内全域とすることは妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点施策2笑顔あふれるまち(1)地域づくりの推進に資する事業である。	3	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業である。	3	
	手法の有効性	地域力の維持・強化に資する地域協力活動を行いながら、定住、定着を図る有効な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が実施主体となり、活用する制度であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適切でない。	3	
	コスト効率	特別交付税の算定対象事業である。	3	

事業期間	R7	年度	~	R8	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	10	地域振興費	
	大事業	4	地域おこし協力隊推進事業費			中事業	1	地域おこし協力隊推進事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容					地域おこし協力隊業務委託料(委託型隊員)		地域おこし協力隊業務委託料(委託型隊員)							
支出内訳					委託料	6,600千円	委託料	6,864千円						
R6からR7 への繰越 明許費														
合計				6,600千円		6,864千円								
財源内訳 割合														
国庫支出金														
県支出金														
地方債														
その他														
一般財源				6,600千円		6,864千円								
合計				6,600千円		6,864千円								

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	【特別交付税措置の内容】 ①隊員の活動に要する経費: 上限550万円/隊員1人(報償費350万円+活動費200万円)

地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業

1 目的

シティセールス課が抱える課題の一つとして、全国的な観点からみて本市の知名度の低さが挙げられる。これまで以上に、交流人口や関係人口、移住・定住者を増やし、更なる活性化を図るためには、まずは本市のことを知ってもらうことが第一であり、そのためには、本市の魅力を様々な分野から発信を行い、知名度の上げていくことが必要不可欠である。

その課題の解決策として、地域おこし協力隊を配置し、様々な媒体を活用して情報発信を行うことで、本市の知名度の向上を図る。

2 概要

(1) 委託期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 業務内容：本市の魅力発信に関すること

3 令和8年度予算額

地域おこし協力隊活動支援業務料	6, 864千円
内訳 委託料（報酬費等）	4, 588千円
委託料（活動費等）	2, 276千円

(参考) 令和7年度 隊員の活動内容（一部抜粋）

- ・FMラジオを活用した市の情報発信
- ・山陽小野田観光協会のSNS、ホームページの更新・充実
- ・スマイルプランナーの情報発信
- ・交流人口の拡大を図る取組
- ・「スマイルハロウィンさんようおのだ」の企画・運営

8	実施計画番号	3150202	事務事業番号	315020205	課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課	定住促進係
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		15	シティセールス・移住定住の推進		2	移住・定住の推進
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	UJIタウン支援事業		5	地域おこし協力隊募集・受入事業		地域づくり	官民連携	

事業概要	「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱する制度。隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。	対象	市内全域
		手段	地域おこし協力隊の募集・受入れ
		意図	「地域協力活動」の実施及び定住人口の増加による地域力の維持・強化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	地域おこし協力隊員の人数 (R6は募集人数)	成果	2名	5人	4人	5人
			0名	2人		
			0.00%	40.00%		
2	お試し地域おこし協力隊の受入	活動		1人	1人	3人
				0人		
				0.00%		
3	退任隊員の定住	成果	—	—	1人	2人
			—	—		3人
			—	—		

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	令和8年度中に1人の隊員が任期満了を迎えることから、後任の確保及び現隊員の定住に繋げる。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点施策2笑顔あふれるまち(1)地域づくりの推進に資する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市が実施主体となり、活用する制度であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	対象地域を限定せず、市内全域とすることは妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点施策2笑顔あふれるまち(1)地域づくりの推進に資する事業である。	3	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業である。	3	
	手法の有効性	地域力の維持・強化に資する地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る有効な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が実施主体となり、活用する制度であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適切でない。	3	
	コスト効率	特別交付税の算定対象事業である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時		会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	10	地域振興費		事業区分	政策的
	大事業	1	地域おこし協力隊推進事業費			中事業	1	地域おこし協力隊推進事業費						

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			①協力隊活動費(委託型) ②協力隊活動費(雇成型) ③募集に要する経費 ④おためし体験事業に要する経費		①協力隊活動費(雇成型) ※人件費を除く ②募集に要する経費 ③協力隊報酬・活動費等(委託型) ④おためし体験事業に要する経費		③協力隊報酬・活動費(委託型)		①協力隊活動費(雇成型)※人件費を除く ②募集に要する経費 ③協力隊報酬・活動費(委託型) ④隊員の起業・事業承継に要する経費 ⑤隊員の空き家改修に要する経費 ⑥おためし体験事業に要する経費		同左			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	普通旅費	784千円	委託料	8,709千円	委託料	7,075千円	委託料	7,525千円	委託料	7,525千円			
		通信運搬費	26千円	普通旅費	763千円			建物借上料	1,536千円	建物借上料	1,536千円			
		募集ブース設置委託料	292千円	負担金及び交付金	511千円			負担金、補助及び交付金	2,429千円	負担金、補助及び交付金	2,429千円			
		地域おこし協力隊業務委託料	5,488千円	印刷製本費	340千円			機械器具借上料	1,116千円	機械器具借上料	1,116千円			
				建物借上料	300千円			普通旅費	577千円	普通旅費	577千円			
				機械器具借上料	246千円			消耗品費	490千円	消耗品費	490千円			
				その他	314千円			その他	497千円	その他	497千円			
合計			6,590千円		11,183千円		7,075千円		14,170千円		14,170千円			
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		6,590千円		11,183千円		7,075千円		14,170千円		14,170千円			
	合計		6,590千円		11,183千円		7,075千円		14,170千円		14,170千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
特別交付税の算定対象事業	【特別交付税措置の内容】 ①・③隊員の活動に要する経費: 上限550万円/隊員1人(報償費350万円+活動費200万円) ②隊員の募集等に要する経費: 上限350万円/1自治体 ④隊員の起業・事業承継等に要する経費: 上限100万円/1自治体 ⑤隊員の空き家改修に要する経費: 措置率0.5/1軒 ⑥お試し体験事業に要する経費: 上限100万円/1自治体 雇成型隊員の人件費については、人事課で要求
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市地域おこし協力隊設置規則、山陽小野田市地域おこし協力隊おためし体験事業実施要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) シティセールス課

事務事業番号 215020207

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	15	シティセールス・移住定住の推進	2	移住・定住の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
2	UJIターン支援事業	7	地域おこし協力隊募集・受入事業	3-(1)			政策的	
事業概要	「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度。隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。				対象	市内全域		
					手段	地域おこし協力隊の募集・受入れ		
					意図	「地域協力活動」の実施及び定住人口の増加による地域力の維持・強化		

事業期間	R5 年度	～	R10以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳			地域おこし協力隊業務委託料	100千円	普通旅費	784千円	普通旅費	763千円
			募集ブース設置委託料	314千円	通信運搬費	26千円	印刷製本費	340千円
			普通旅費	472千円	募集ブース設置委託料	292千円	機械器具借上料	246千円
					地域おこし協力隊業務委託料	5,488千円	地域おこし協力隊業務委託料	8,709千円
							建物借上料	300千円
							地域おこし協力隊募集ブース設置負担金	506千円
							その他	319千円
合計				886千円		6,590千円		11,183千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源				886千円		6,590千円	
合計				886千円		6,590千円		11,183千円
人工数 人件費			0.40人	2,330千円	0.31人	1,833千円		
総経費				3,216千円		8,423千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	地域おこし協力隊員の募集人数	活動		3名	2名	3名
				1名	0名	
				33.33%	0.00%	
2						
3						

成果	地域おこし協力隊の受入れが可能な担当課に対して、当該事業の説明を行ったが、各担当課からの要望は無い状況であった。シティセールス課において、地域おこし協力隊員の雇用体制に当たり、受入団体への委託雇用型を導入し、市の魅力発信業務における地域おこし協力隊の募集を行った。その結果、令和6年4月1日より、株式会社FM山陽小野田を受入団体とした地域おこし協力隊員1名を委嘱した。					
R8年度に向けた課題及び改善策	地域おこし協力隊の受入について、各課の理解や協力が必要である。一堂に会しての説明会では、担当課が必要とする詳細な部分までの協議は困難であることから、個別での協議を行っていく必要がある。					
目標達成度	D	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項	令和5年度に募集した者を令和6年4月1日付けで委嘱。					

地域おこし協力隊募集・受入事業

1 概要

「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱する制度。隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林漁業の応援、水産保全・監視活動、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。

2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 令和8年度予算額

地域おこし協力隊活動支援業務料	7,075千円
内訳 委託料（報酬費等）	4,640千円
委託料（活動費等）	2,435千円

（参考）令和8年度 検討企画（案）

- ・ 地域経済活性化
- ・ 新規就農

9	実施計画番号	3250101	事務事業番号	325010102	課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課	観光振興係
---	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	25	観光・交流の振興		1	観光・交流資源の整備・充実		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
1	観光交流資源整備事業	2	さらら交流館再整備事業			魅力の発信			

事業概要	きらら交流館は、「道の駅」、「海の駅」が持つ業態イメージを活用し、当該施設の最大の魅力である様々な海辺財産を活かすため、新たな観光交流拠点『海辺の駅そらうみ』として、リニューアル工事を行う。 リニューアルオープン後の指定管理者を候補者として先行公募し、令和5年9月に富士商株式会社を指定管理候補者として選定した。令和5年度から令和6年度にかけて基本設計及び実施設計を実施し、令和7年度から令和9年度にかけて改修工事、外構工事を行い、令和9年9月のリニューアルオープンを目指す。					対象	さらら交流館
						手段	指定管理候補者を選定し、リニューアルオープン後の管理運営に関する提案を改修工事に反映させる
						意図	交流人口の増加

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	基本設計・実施設計	活動	実施設計				
			完了				
			100.00%				
2	改修工事	活動		改修工事着工	改修工事	改修工事完了	
3	外構工事	活動			外構工事着工	外構工事完了	

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	きらら交流館は、「道の駅」、「海の駅」が持つ業態イメージを活用し、当該施設の最大の魅力である様々な海辺財産を活かすため、新たな観光交流拠点『海辺の駅 そらうみ』として、リニューアル工事を行う。令和7年度から改修工事に着手し、令和9年9月のリニューアルオープンを目指す。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	一部施設が更新時期を迎えており、施設のあり方を検討する必要がある。また、重点プロジェクトの交流の促進に寄与する施設である。	5	35
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市さらら交流館条例	3	
	対象(受益者)の妥当性	市が設置した施設に関する事業	5	
有効性	事業の優先度	一部施設が更新時期を迎えており、施設のあり方を検討する必要がある。また、重点プロジェクトの交流の促進に寄与する施設である。	3	
	行政評価との整合性	施策評価において次年度の取組と合致した事業である。	3	
	手法の有効性	焼野海岸・竜王山周辺施設との連携及び観光拠点施設として、交流人口の増加を図る事業であり有効である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が設置した施設であり、調査業務委託の結果、公設+指定管理方式の結論が出ている。	3	
	受益者負担の適正化	受益者は、施設の利用者及び指定管理者であり、リニューアルオープン後の管理運営において検討する。	3	
	コスト効率	担当課としての事業精査をしており、コスト削減の余地がない事業である。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	32	きらら交流館改修事業費	
	大事業	1	きらら交流館改修事業費			中事業	1	きらら交流館改修事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			・基本設計・実施設計② ※R5～R6債務負担		・建築主体・機械設備工事、電気設備工事 ・工事監理業務、設計意図伝達業務 ※R7～R9 債務負担		・建築主体・機械設備工事、電気設備工事 ・工事監理業務、設計意図伝達業務、アドバイザー業務		・建築主体・機械設備工事、電気設備工事 ・工事監理業務、設計意図伝達業務、アドバイザー業務 ・外構工事、備品購入					
支出内訳	R6からR7への繰越明許費 12,722千円	設計委託料	45,268千円	工事請負費	659,000千円	工事請負費	633,800千円	工事請負費	392,200千円					
		手数料	557千円	監理委託料	6,900千円	アドバイザー業務委託料	2,300千円	備品購入費	154,000千円					
				設計意図伝達業務委託料	4,100千円	手数料	300千円	監理委託料	16,417千円					
				廃棄物処分業務委託料	2,000千円	普通旅費	150千円	設計意図伝達業務委託料	9,746千円					
				アドバイザー業務委託料	600千円			消耗品費	3,000千円					
				手数料	300千円			アドバイザー業務委託料	5,620千円					
							手数料ほか	1,618千円						
合計			45,825千円		672,900千円		636,550千円		582,601千円					
財源内訳／割合	国庫支出金			50%	299,450千円	50%	277,850千円							
	県支出金													
	地方債	90%、75%	17,700千円	90%、75%	323,000千円	90%、75%	308,800千円	90%、75%	356,100千円					
	その他	まちづくり基金	24,993千円											
	一般財源		3,132千円		50,450千円		49,900千円		226,501千円					
	合計		45,825千円		672,900千円		636,550千円		582,601千円					

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地域未来交付金(旧新しい地方経済・生活環境創生交付金)(50% ※R9も申請予定)、一般補助施設整備事業債R7(充当率90%、交付税措置30%)、地域活性化事業債(充当率90%、交付税措置30%)、一般事業債(充当率75%)	●リニューアルオープン 令和9年9月予定 ◇債務負担行為(R7～R9) ・工事請負費(建築主体・機械設備工事、電気設備工事) ・工事監理業務委託料 ・設計意図伝達業務委託料 ◇債務負担行為(R8～R9) ・外構工事、アドバイザー業務委託料、備品購入 ※手数料・・・建築確認変更申請手数料、普通旅費・・・工場検査旅費
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) シティセールス課 事務事業番号 225010102

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	25	観光・交流の振興	1	観光・交流資源の整備・充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
1	観光交流資源整備事業	2	きらら交流館再整備事業	3-(1)			政策的
事業概要	きらら交流館は平成13年に建築されてから24年が経過し、設備などの老朽化に加え、利用者ニーズとの乖離が生じていたことから、設備等のリニューアルを図りつつ、素晴らしいロケーションを生かした「海辺の駅そらうみ」として改修を行う。 改修にあたっては、改修後の指定管理者を候補者として選定(指定管理者先行公募型)し、令和5年度から6年度に基本設計及び実施設計を完了させた。今後は、令和7年度に改修工事に着手、令和8年度に外構工事に着手し、令和9年中のリニューアルオープンを予定している。				対象	きらら交流館	
					手段	指定管理候補者を選定し、リニューアルオープン後の管理運営に関する提案を改修工事に反映させる	
					意図	交流人口の増加	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)				
支出内訳				(繰越明許)		設計委託料	45,268千円	工事請負費	614,400千円	
				報償金	12千円	手数料	557千円	監理委託料	6,900千円	
				アドバイザー業務委託料	12,709千円			設計意図伝達業務委託料	4,100千円	
								廃棄物処分業務委託料	2,000千円	
				報償金	8千円			アドバイザー業務委託料	600千円	
				測量調査委託料	343千円			手数料	300千円	
				設計委託料	18,400千円					
合計					31,472千円		45,825千円		628,300千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金								50%	299,450千円
	県支出金									
	地方債			75%	5,700千円	90%、75%	17,700千円	90%、75%		292,400千円
	その他			まちづくり基金	10,667千円	まちづくり基金	24,993千円			
	一般財源				15,105千円		3,132千円			36,450千円
合計					31,472千円		45,825千円		628,300千円	
人工数 人件費	1.13人	6,478千円		0.74人	4,311千円	0.60人	3,547千円			
総経費		6,478千円			35,783千円		49,372千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R4	R5	R6	R7
1	指定管理候補者の選定	活動	指定管理候補者選定募集要項作成	指定管理候補者選定	
		完了			
		100.00%	100.00%		
2	基本設計・実施設計	活動		基本設計	実施設計
				完了	完了
				100.00%	100.00%
3	改修工事	活動			改修工事着工

成果	令和5年12月に基本設計及び実施設計を一括発注としたプロポーザルを実施し、株式会社NSP設計と設計業務の契約を行った。令和6年度は実施設計に着手し、市、設計業者及び指定管理候補者とともに実施設計内容の協議を重ね、指定管理候補者の管理運営に関する提案等を反映させた設計を作成することができた。				
R8年度に向けた課題及び改善策	令和8年度は、令和7年度に着手した改修工事について、工事請負業者、建築住宅課、下水道課と綿密な連携を取りながら業務を進めていくとともに、外構工事、備品の選定、リニューアルオープンに向けて、指定管理候補者との協議、地元への説明等、確実に業務を進めていく必要がある。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	設計業務委託先:①【選定方法】公募型プロポーザル ②【委託先】[名称]:株式会社NSP設計 [住所]:広島県広島市中区東千田町二丁目9-57 ③【委託期間】令和6年1月16日から令和7年3月31日まで				

□ブランド

新しい業態表現の創造

「交流館」から「海辺の駅」へ

消費者に広く認知されている「道の駅」「海の駅」が持つ業態イメージを活用し、当該施設の最大の魅力である様々な海辺財産を活かすため、新たに「海辺の駅」という業態表現を開発します。

「道の駅」「海の駅」の業態をビジネスモデルとして、「道の駅」「海の駅」の機能を有しながら、自由度の高い公共性のあるレジャー施設の運営を目指します。

「そらうみ」ネーミングストーリー

この施設の目の前に広がるのは、遮るもののない「空」と「海」の景色があります。遠く九州の山並みすら望むことができるこの圧倒的なロケーションの中で、人々が集う、山陽小野田市の海辺のレジャー拠点の名前です。どの世代にも分かりやすく、ロケーションの魅力をストレートに伝えるため、すべて「ひらがな」でシンプルに表現しました。SNSとの相性も考慮しながら、「覚えやすい」「伝えやすい」「分かりやすい」ネーミングとしました。広域周知も考慮して「山陽小野田」の地名もセットアップします。

□コンセプトメッセージ

「あなたが創る思い思いの海辺時間」

わたしたちのマチには、こんなにもステキな海辺があります。

「日本の夕陽百選」にも認定された「きららビーチ焼野」は、春夏秋冬 季節ごとに表情を変えてわたしたちを海辺へ誘います。波音を聞きながら、それぞれのライフスタイルでゆっくりと流れていく海辺の私時間。

海と空に出会う渚「そらうみ」でお会いしましょう。

□ロゴ・マークデザイン



□海辺の駅の方向性の検討 / これに伴う平面計画図

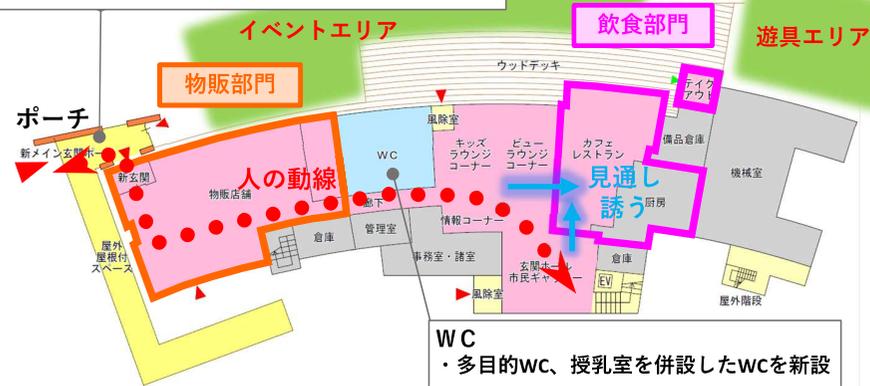
「きらら交流館再整備事業」では、以下の3つの観点を柱とします。

- スマイルエイジングにつながる機能
- 道の駅、海の駅などの観光・交流拠点としての機能
- 対象施設周辺の地域資源を活かした交流人口の増加及びにぎわいの創出につながる機能

このたびの「きらら交流館整備事業」は、全国に展開されている国土交通省認定の「道の駅・海の駅」の業態をビジネスモデルとして、従来の宿泊研修施設から山陽小野田市の新たなレジャー施設への機能転換を図るものです。

新メイン玄関ポーチ

- ・物販店舗の運営時間はメイン出入口として館内利用者が店舗内を経由する動線とする
- ・駐車場からの南側出入りと芝生広場の北側出入りとする

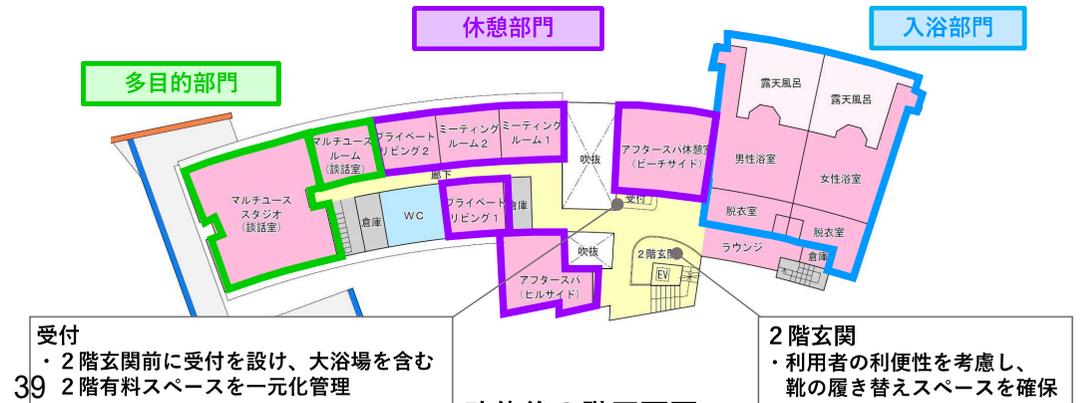


改修後1階平面図



駐車場南面外観イメージ

駐車場南面外観イメージ (夜景)



受付
・2階玄関前に受付を設け、大浴場を含む2階有料スペースを一元化管理

2階玄関
・利用者の利便性を考慮し、靴の履き替えスペースを確保

改修後2階平面図

『海辺の駅 そらうみ』完成予想イメージ

① 駐車場南面イメージ



② 東面外観イメージ



③ 物販店舗イメージ



④ カフェレストランイメージ



⑤ キッズラウンジコーナーイメージ



⑥ ビューラウンジコーナーイメージ



⑦ 2階受付廻りイメージ



⑧ 浴室イメージ



⑨ 露天風呂イメージ



⑩ アフタースパ休憩室イメージ

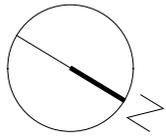


⑪ アフタースパ休憩室イメージ

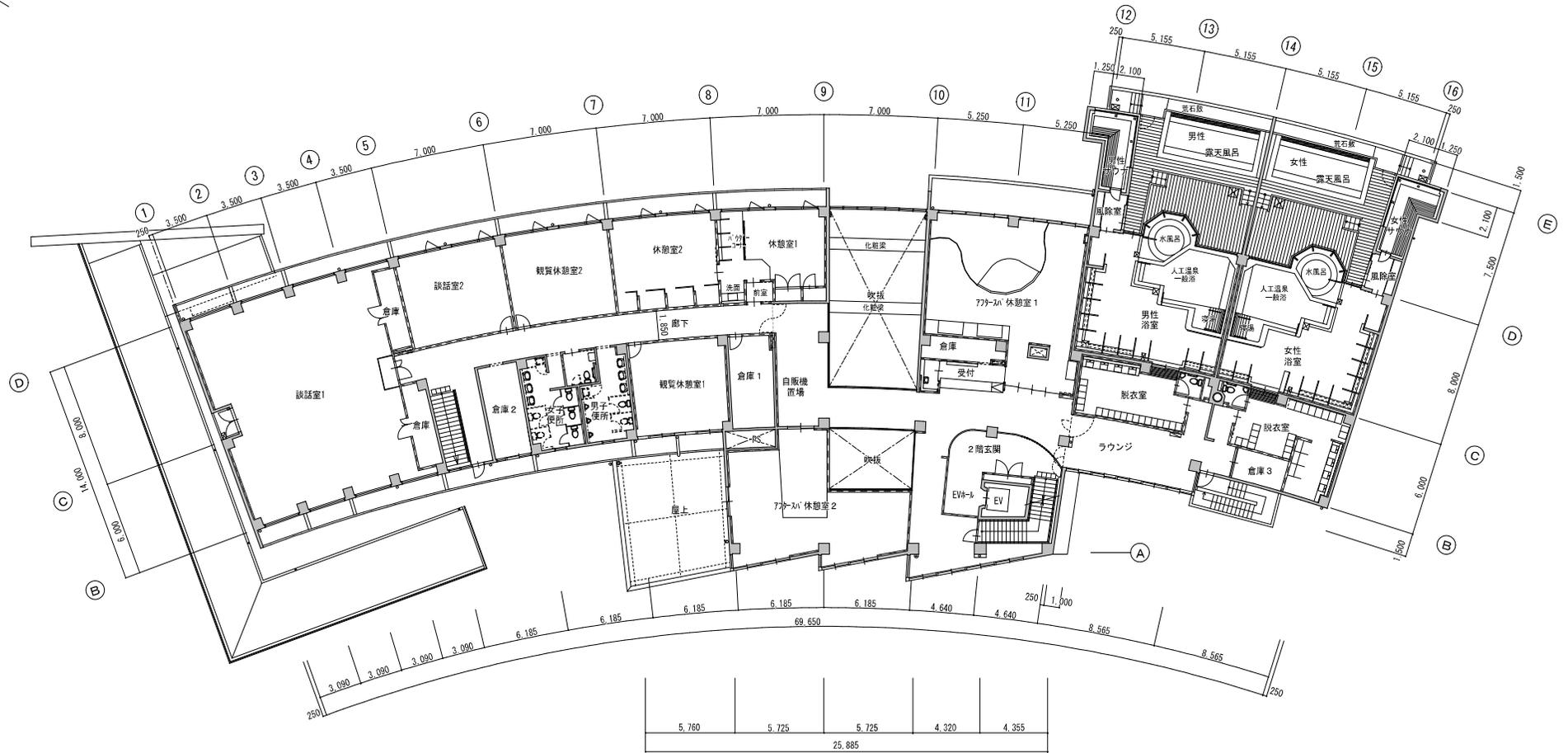
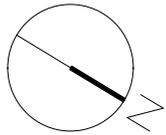


⑫ 駐車場南面外観イメージ (夕景)





改修後 1階平面図 1:200



改修後2階平面図 1:200

株式会社 NSP設計 一般建築士事務所 広島県知事登録 22(1)第0653号 一般建築士登録第 〇〇〇〇号	年月日	2024年度	資料番号	工事名	きらら交流館再整備事業 建築主体・機械設備工事	図面番号
	業種	改修	設計	図面名	改修後2階平面図	SCALE
						1:200

10	実施計画番号	3300203	事務事業番号	330020306	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	文化会館
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	30	芸術文化によるまちづくりの推進	2	芸術文化活動の推進	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組
3	文化によるまちづくり推進事業	6	山口県警察音楽隊演奏会開催事業	文化・スポーツ	スマエジ	交流	

事業概要	県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を、不二輸送機ホールに招聘し、広く市民の方に聞いてもらう機会を提供することにより芸術文化によるまちづくりを推進する。 令和6年度に不二輸送機ホール開館30周年記念事業として好評を得た事業であり、令和8年度についても開催する。	対象	市民他
		手段	山口県警察音楽隊によるコンサートの実施
		意図	市民に身近で音楽に触れる機会を提供することで、芸術文化によるまちづくりを推進する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	公演回数	活動	1回	1回	1回	1回	1回
			1回	12月開催			
			100.00%				
2	入場者数	活動	725人	725人	725人	725人	725人
			669人				
			92.27%				
3	アンケートによる満足度	成果	100%	100%	100%	100%	100%
			99%				
			99.00%				

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市民に芸術文化を鑑賞する機会を提供する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市総合計画及び山陽小野田市文化芸術振興ビジョンに基づく事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	全ての市民を対象に芸術文化を鑑賞、体感できる機会を提供する事業である。	3	
有効性	事業の優先度	市総合計画及び山陽小野田市文化芸術振興ビジョンに基づく事業である。	3	
	行政評価との整合性	市の文化振興を図るにあたり、有効な事業である。	5	
	手法の有効性	市の文化振興を図る事業であり、総合計画を進めるにあたっても有益な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	文化振興を図る事業として市が行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	入場料は無料である。	3	
	コスト効率	山口県警察音楽隊の出演料は無料であり、低コストで開催できる事業である。	3	

事業期間	R6	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	24	文化振興費	
	大事業	1	文化振興費			中事業	1	文化振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			・演奏会の開催											
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	舞台業務委託料	271千円	舞台業務委託料	247千円	舞台業務委託料	257千円	舞台業務委託料	257千円	舞台業務委託料	257千円			
		公演業務委託料	66千円											
		印刷製本費	34千円	印刷製本費	53千円	印刷製本費	53千円	印刷製本費	53千円	印刷製本費	53千円			
		広報物作成業務委託料	39千円	広報物作成業務委託料	41千円	広報物作成業務委託料	43千円	広報物作成業務委託料	43千円	広報物作成業務委託料	43千円			
		消耗品費	12千円	消耗品費	20千円	消耗品費	20千円	消耗品費	20千円	消耗品費	20千円			
		文化会館実行委員業務委託料	17千円	文化会館実行委員業務委託料	20千円	文化会館実行委員業務委託料	20千円	文化会館実行委員業務委託料	20千円	文化会館実行委員業務委託料	20千円			
		その他	9千円	その他	6千円	その他	6千円	その他	6千円	その他	6千円			
	合計		448千円	453千円	465千円	465千円	465千円							
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他			ふるさと支援基金	453千円	ふるさと支援基金	465千円							
	一般財源		448千円					465千円		465千円				
	合計		448千円	453千円	465千円	465千円	465千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※公演業務委託料内訳(司会33,000円、夫婦漫才演者33,000円) ※その他内訳(食糧費6,000円)

山口県警察音楽隊演奏会開催事業

1 開催趣旨

県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を不二輸送機ホールに招聘し、市民が身近な場所で気軽に音楽に触れる機会を提供することにより、芸術文化によるまちづくりを推進する。

2 公演内容

山口県警察音楽隊による迫力ある素晴らしい演奏とカラーガードの魅力ある演出に加え、夫婦漫才や広報寸劇による地域安全や交通安全の啓発など、市民に対し音楽に触れる機会の提供のみならず多様な効果を発信する定評ある公演。

3 入場料

無料（山口県警察音楽隊の意向）

※事前に不二輸送機ホール及び市民館にて入場整理券を配布

4 令和7年度の開催状況

(1) 開催日時 令和7年12月13日(土) 開演14時 終演16時過ぎ

(2) 入場者数 647人/749席

(3) 整理券配付状況

・不二輸送機ホール 11/22(土) 424枚を約2時間で完配

・市民館 11/25(火) 150枚を約6時間で完配

(4) プログラム

【オープニングアクト】

須恵小学校金管バンド

【1部】「太陽にほえろ！」メインテーマ、ムーンライトセレナーデ、「べらぼう」メインテーマ「Glorious Edo」、警察官OBによる夫婦漫才、ステージドリル「サウンド・インパルス 2025」

【2部】Paradise Has No Border、勇気100%（カラーガード演技）、Xmasメドレー～童謡Ver.～、銀河鉄道999（カラーガード演技）、テトリス、ジャパニーズ・グラフィティX「時代劇絵巻」、マツケンサンバⅡ（アンコール）

R7年度開催 山口県警察音楽隊ふれ愛コンサート 公演の様子
〈オープニングアクト〉



〈第1部〉



〈第2部〉



11	実施計画番号	3300202	事務事業番号	330020201	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	文化振興係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ		30	芸術文化によるまちづくりの推進		2	芸術文化活動の推進
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	ガラス文化推進事業		1	現代ガラス展開催事業		文化・スポーツ	スマエジ	交流

事業概要	<p>本市の特色の一つであるガラス文化を推進するため、平成13年度から3年に1度開催している「現代ガラス展in山陽小野田」を開催する。 ガラス作家・故竹内傳治の若手作家を育成したいという思いから、45歳という年齢制限を設け、今では全国的な知名度を誇る若手登竜門的コンペティションとなっている。 第10回展は、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力をさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、第9回展にも開催した県立萩美術館・浦上記念館や東京・上野の森美術館を会場とした特別作品展等を開催することにより、市内外へのガラス文化発信に加えて、本市の魅力を首都圏で広く発信する。</p>	対象	全市民及びガラス文化に興味のある人
	手段	現代ガラス展の開催	
	意図	ガラス文化の推進	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10	
1	入場者数 (本展・萩展・東京展)	活動	-	-	19,500人	-	-
			-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-
2	ガラス制作体験者数 ・きららガラス未来館講座・体験者数、自主事業参加者数 ・市主催ガラス体験教室参加者数	活動	-	-	5,300人	-	-
			-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-
3			-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	5	33
	自治体関与の妥当性	本市が長年取り組んでいる「ガラスアートのまちづくり」に資する事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	本市の地域資源を活用したものであるため妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	5	
	行政評価との整合性	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	3	
	手法の有効性	市の文化振興を図るにあたり、有効な手法である。	3	
効率性	実施主体の適正化	重点プロジェクト(文化・スポーツ振興事業)である。	3	
	受益者負担の適正化	入場料を徴収している。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	24	文化振興費	
	大事業	1	文化振興費			中事業	1	文化振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容					・第10回現代ガラス展in山陽小野田に向けた準備		・第10回現代ガラス展in山陽小野田の開催(市内・萩市・東京都)				・第11回現代ガラス展in山陽小野田に向けた準備			
支出内訳					現代ガラス展実行委員会負担金	3,000千円	現代ガラス展実行委員会負担金	11,980千円			現代ガラス展実行委員会負担金	3,000千円		
	R6からR7への繰越明許費													
	合計					3,000千円		11,980千円				3,000千円		
	財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金													
	地方債													
	その他				ふるさと支援基金	3,000千円	ふるさと支援基金	11,980千円						
	一般財源											3,000千円		
	合計					3,000千円		11,980千円				3,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
ふるさと支援基金繰入金(企画課)【R2年度～】	(第9回展) 作品応募:61点 おのだサンパーク 3,748人来場 7/8-8/26(50日間) 県立萩美術館・浦上記念館 13,141人来場 9/16-12/3(79日間) 東京都・上野の森美術館 3/6~10(5日間) 2,527人 市負担金 R4 3,000千円、R5 8,600千円+補正2,500千円、 合計14,100千円(うち97,207円戻入)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

現代ガラス展開催事業 委員会参考資料 （文化スポーツ推進課）

第10回現代ガラス展について

【概要】 山陽小野田市出身のガラス作家・故竹内傳治氏の「ふるさとからガラス文化を全国に発信し、若手ガラス作家を育てたい」という思いから始まった、45歳以下の若手作家を対象とした登竜門的なコンペティション。平成13年度から3年に一度開催している。

【主催】 現代ガラス展実行委員会、山陽小野田市

【審査員】 三輪 龍氣生（十二代三輪休雪） 陶芸家

ホンムラ モトゾウ ガラス造形家、日本ガラス工芸協会副理事長

長谷川 祐子 京都大学経営管理大学院客員教授、
（公財）国際文化会館アート・デザイン部門アドバイザー、
前 金沢21世紀美術館館長

渋谷 良治 ガラス作家、富山市ガラス美術館顧問

外館 和子 多摩美術大学教授、美術史家、日本伝統文化検定協会副会長

【賞】 大賞 1点、優秀賞 1点、市長賞 1点、審査員賞 5点、
冠スポンサー賞、モートンベイ市長賞（新設）

【会期等】

	第9回展（令和5年度）	第10回展（令和8年度）
審査会	不二輸送機ホール R5. 4. 27	不二輸送機ホール R8. 4. 23
本展	おのだサンパーク R5. 7. 8～R5. 8. 26 当日券 800 円 前売券 700 円 高校生以下無料 入場者数 3, 748 人	おのだサンパーク R8. 7. 4～R8. 8. 23 当日券 800 円 前売券 500 円 高校生以下無料
萩展	山口県立萩美術館・浦上記念館 R5. 9. 16～R5. 12. 3 入場者数 13, 141 人	山口県立萩美術館・浦上記念館 R8. 9. 1～R8. 10. 12
東京展	上野の森美術館 R6. 3. 6～R6. 3. 10 入場者数 2, 527 人	上野の森美術館 R9. 3. 4～R9. 3. 10
費用	（決算） 支出 22, 600, 619 円 市負担金 R4 3, 000, 000 円 R5 11, 100, 000 円 返納 - 97, 207 円 計 14, 002, 793 円	（予算） 支出 26, 040, 000 円 市負担金 R7 3, 000, 000 円 R8 11, 980, 000 円 計 14, 980, 000 円

12	実施計画番号	3310201	事務事業番号	331020103	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	スポーツ振興係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ		31	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	スポーツによるまちづくり推進事業		3	パラサイクリングのまちPR事業	文化・スポーツ	スマエジ	運動 交流	

事業概要	東京パラリンピック、パリパラリンピックを通して、パラサイクリング日本ナショナルチームの応援を通じた市民の一体感の醸成や障がい者スポーツへの理解促進等を進めてきた中で、今後においてもパラサイクリング連盟との連携を図るため業務委託としてパラサイクリング連盟に事業の実施を委託する。	対象	市民に限らず、パラサイクリングや自転車に興味のある人
		手段	パラサイクリングに関する情報発信
		意図	パラサイクリング及びナショナルチームのファンの拡大、スポーツ振興、地域の活性化、共生社会の意識情勢

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	合宿の支援	活動	1回	1回	1回	1回	1回
			0回	0回			
			0.00%	0.00%			
2	交流事業の開催	活動	2回	2回	2回	2回	2回
			3回	0回			
			150.00%	0.00%			
3	交流事業参加者数	活動	100人	100人	100人	100人	100人
			321人	0回			
			321.00%	0.00%			

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(文化・スポーツの振興)に該当する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	スポーツによるまちづくりに該当する事業であり、市シティセールス推進指針に基づき市の魅力を市内外へ発信する事業でもあるため、市が積極的に実施すべきである。	3	
	対象(受益者)の妥当性	受益者はすべての市民であり、適切に設定された事業である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクト(文化・スポーツの振興)に該当する事業である。	3	
	行政評価との整合性	評価結果をもとに要求している	5	
	手法の有効性	パラサイクリング連盟と連携して実施する事業である	3	
効率性	実施主体の適正化	スポーツによるまちづくりを推進するためには、民間等の外部活用ではなく、市が実施主体となる必要がある。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業である。	3	
	コスト効率	経費負担については精査して実施する事業である	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	28	スポーツ振興費	
	大事業	1	スポーツ振興費			中事業	1	スポーツ振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			ナショナルチーム練習の実施、市民との交流事業、パラサイクリングに関する情報発信		ナショナルチーム練習の実施、市民との交流事業、パラサイクリングに関する情報発信		ナショナルチーム練習の実施、市民との交流事業、パラサイクリングに関する情報発信		ナショナルチーム練習の実施、市民との交流事業、パラサイクリングに関する情報発信		ナショナルチーム練習の実施、市民との交流事業、パラサイクリングに関する情報発信			
	支出内訳		スポーツ教室事業委託料	500千円	スポーツ教室事業委託料	1,000千円	スポーツ教室事業委託料	1,000千円	スポーツ教室事業委託料	1,500千円	スポーツ教室事業委託料	1,500千円		
	R6からR7への繰越明許費		消耗品費	76千円	消耗品費	100千円			消耗品費	100千円	消耗品費	100千円		
	合計			576千円		1,100千円		1,000千円		1,600千円		1,600千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他		ふるさと支援基金	576千円	ふるさと支援基金	1,100千円	ふるさと支援基金	1,000千円						
	一般財源									1,600千円		1,600千円		
	合計			576千円		1,100千円		1,000千円		1,600千円		1,600千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
ふるさと支援基金繰入金(企画課)	東京パラリンピック・パリパラリンピック後においても市民等がパラサイクリングを応援する機運を継続し、パラスポーツの支援を通じて共生社会の推進に寄与する取組とする。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	パラサイクリングチームの練習実施 小学校や幼稚園での交流事業・中学校での講演会の実施 市民との交流イベントの開催
山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画、若者会議提案(R2.3)	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 文化スポーツ推進課 スポーツ振興係 事務事業番号 231020103

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1	スポーツによるまちづくり推進事業	3	パラサイクリングのまちPR事業	3-(2)		運動 交流	政策的	
事業概要	令和6年8月下旬に開幕するパリ・パラリンピックに向けて、パラサイクリング日本ナショナルチームの応援を通じた市民の一体感の醸成や障がい者スポーツへの理解促進等を強力に進めるため、市内での合宿に対する支援、市民との交流事業を実施する。				対象	市民に限らず、パラサイクリングや自転車に興味のある人		
					手段	合宿の誘致、交流事業の開催		
					意図	パラサイクリング及びナショナルチームのファンの拡大、スポーツ振興、地域の活性化、共生社会の意識情勢		

事業期間	R3以前	年度 ~	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)			R6(決算額)		R7(予算額)		
支出内訳	合宿誘致事業補助金	396千円	合宿誘致事業補助金	1,000千円	スポーツ教室事業委託料	500千円	スポーツ教室事業委託料	1,000千円	
	委託料	500千円	スポーツ教室事業委託料	500千円	消耗品費	76千円	消耗品費	100千円	
	消耗品費	100千円	消耗品費	100千円					
	印刷製本費	50千円	【補正】報償費	400千円					
	保険料	50千円	【補正】旅費	200千円					
			【補正】需用費	200千円					
			【補正】使用料	200千円					
合計	1,096千円		2,600千円		576千円		1,100千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	ふるさと支援基金	896千円	ふるさと支援基金	2,250千円	ふるさと支援基金	576千円	ふるさと支援基金	1,100千円
	一般財源		200千円		350千円				
合計	1,096千円		2,600千円		576千円		1,100千円		
人工数 人件費	0.06人	344千円	0.07人	408千円	0.15人	887千円			
総経費	1,440千円		3,008千円		1,463千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	合宿の支援	活動	1回	1回	1回	1回
			1回	0	0回	
			100.00%	0.00%	0.00%	
2	交流事業の開催	活動	1回	2回	2回	2回
			3回	3回	3回	
			300.00%	150.00%	150.00%	
3	交流事業参加者数	成果		50人	100人	100人
				367人	321人	
				734.00%	321.00%	

成果	杉浦選手による講演会の開催、選手と園児・児童との交流事業の実施により「パラサイクリングのまち」としての情報発信を行うことができた。 12/17 講演会、8/2 ねたろう保育園(27名)、10/15・12/17 高千帆小学校(117名)、10/15 出合小学校(56名)、12/16 小野田中学校(121人)					
R8年度に向けた課題及び改善策	パリパラリンピック後における本市でのパラサイクリング日本代表チームの合宿の誘致、選手との交流事業の実施について、継続して実施できる環境を調整する必要がある。特に合宿については、日本パラサイクリング連盟との協議し、どのような取組ができるか検討する必要がある。					
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性				
	成果	現状維持	コスト	現状維持		
特記事項						

パラサイクリングのまちPR事業 委員会参考資料

【文化スポーツ推進課】

【目的】

一般社団法人日本パラサイクリング連盟の選手・スタッフ等と市民が交流する場をすることにより、パラサイクリングによるまちづくりを推進する。

【委託先】 一般財団法人日本パラサイクリング連盟

【委託業務の内容】

- (1) パラサイクリングナショナルチームの合宿等の実施に関すること。
- (2) スポーツの推進に関すること。【初心者自転車教室、タンデム自転車乗車体験会の開催など】
- (3) 情報発信に関すること。【パラサイクリング連盟の大会結果・活動情報の共有、山陽小野田市における自転車を通じたイベント等の情報発信など】
- (4) スマイルエイジングに関すること。【市が行うスマイルエイジングに関する事業への参加等】
- (5) インクルーシブ教育に関すること。【市内小中学校において多様性を認め、共生社会の実現につながる講演会等の開催など】
- (6) その他甲乙が協議の上必要と認めること。



13	実施計画番号	3310201	事務事業番号	331020106	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	地域クラブ推進室
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	----------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組
1	スポーツによるまちづくり推進事業	6	中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	文化・スポーツ	スマエジ	運動	

事業概要	<p>令和6年11月に策定した「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」に基づき、中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和7年度においては実証事業の実施し、令和8年4月からの休日における学校部活動の地域展開に向けて取組を進めてきた。また、令和7年6月から地域クラブ活動団体及び指導者を募集し、R7.7月現在で5団体の地域クラブ活動団体が立ち上がった。</p> <p>今後は、体制整備の検討については、引き続き協議会を開催することで、運営団体や実施主体について調整を図る。また、実証事業の成果を参考に中学校部活動の地域展開を行い、団体数の増加や指導者の確保を進めていく。なお、休日の部活動の地域展開を令和8年4月からとしていたが、令和8年度新体制発足後と変更した。</p>	対象	市内の中学生、保護者、学校関係者、文化・スポーツ団体
	手段	協議会の開催、地域団体による活動場所の提供、指導者派遣	
	意図	文化・スポーツ活動を希望する中学生が取り残されることのないよう従前の部活動と異なる体制整備が行われていること	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	休日の中学校部活動における地域移行数	成果	2クラブ	20クラブ	全クラブ	全クラブ
			0クラブ	0クラブ		
			0%	0.00%		
2	中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会の開催	活動	5回	5回	3回	3回
			4回	2回		
			80.00%	40.00%		
3	指導者研修会の開催	活動	2回	2回	2回	2回
			0回	0回		
			0%	0.00%		

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	休日の部活動の地域展開の受け皿となる実施主体の地域クラブ活動団体を増やすとともに平日の部活動の地域展開についても検討していく。また、運営していく上で、団体数が増えたとともにコストも増幅する。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策(芸術文化及びスポーツによるまちづくりの推進)に寄与する事業である。	3	35
	自治体関与の妥当性	市要綱(山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会設置要綱)により義務付けた事業である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市内の中学生、保護者、学校関係者、文化・スポーツ団体に関わる事業で、住民ニーズが高い事業である。	5	
有効性	事業の優先度	既に国や県は方針を示しており、本市において実施しなければ中学生に多大な悪影響(不安)を与える事業である。	5	
	行政評価との整合性	新規事業ではあるが、芸術文化及びスポーツによるまちづくりの推進に効果が期待される事業である。	3	
	手法の有効性	総合計画の施策(芸術文化及びスポーツによるまちづくりの推進)を進める効果が高い事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	現時点(協議会の開催)については、民間委託などの外部の活用が適用しにくい事業である。	3	
	受益者負担の適正化	協議会の開催については、受益者負担を求めることが適当でない事業である。	3	
	コスト効率	現時点(協議会の開催)については、国費等の充当はなく、コスト削減の余地がない事業である。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	28	スポーツ振興費	
	大事業	1	スポーツ振興費			中事業	1	スポーツ振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12	
年度別事業内容		R6からR7への繰越明許費	・協議会の開催		・休日の部活動の実証 ・協議会の開催 (5回開催予定)		・休日の部活動の地域展開の実践 ・協議会の開催 (3回開催予定)		・休日の部活動の地域展開の実践 ・協議会の開催 (3回開催予定)		・休日の部活動の地域展開の実践 ・協議会の開催 (3回開催予定)				
支出内訳	報償金		104千円	報償金	5,150千円	報償金	9,512千円	報償金	9,512千円	報償金	9,512千円	報償金	9,512千円		
				役務費	903千円	地域クラブ活動団体補助金	7,300千円	地域クラブ活動団体補助金	7,300千円	地域クラブ活動団体補助金	7,300千円	地域クラブ活動団体補助金	7,300千円		
				普通旅費	400千円	消耗品費	714千円	消耗品費	714千円	消耗品費	714千円	消耗品費	714千円		
				委託料	100千円	普通旅費	400千円	普通旅費	400千円	普通旅費	400千円	普通旅費	400千円		
						保険料	400千円	保険料	400千円	保険料	400千円	保険料	400千円		
						講師謝礼	100千円	講師謝礼	100千円	講師謝礼	100千円	講師謝礼	100千円		
合計		104千円	6,553千円	18,426千円	18,426千円	18,426千円	18,426千円								
財源内訳/割合	国庫支出金														
	県支出金		交付金	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円				
	地方債														
	その他		参加費	500千円	※	7,914千円	※	7,914千円	※	7,914千円	※	7,914千円			
	一般財源	104千円	1,053千円	5,512千円	5,512千円	5,512千円	5,512千円	5,512千円	5,512千円	5,512千円	5,512千円				
	合計	104千円	6,553千円	18,426千円	18,426千円	18,426千円	18,426千円	18,426千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
部活動の地域展開等推進事業補助金	協議会(構成):スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、文化協会、中体連、中文連、校長会、PTA、学識経験者、教育委員会事務局、協創部
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	【令和8年度】 国及び県の補助 5,000千円見込 ※財源内訳その他 ・参加者負担金 2,000円/月×300人見込=7,200千円 ・ふるさと支援基金 714千円
山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会設置要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 文化スポーツ推進課 スポーツ振興係 事務事業番号 231020110

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	1	スポーツによるまちづくり推進事業	10	中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業			運動	政策的
	令和4年度にスポーツ庁及び文化庁から提言のあった「休日の部活動における地域展開(移行)」について、本市でも中学生年代の文化・スポーツ環境の適切な整備を図るため、国や県の動向を踏まえながら、市教育委員会やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、文化協会等と連携し、本市の実情にあったスキームの構築を図る。					対象	市内の中学生、保護者、学校関係者、文化・スポーツ団体	
					手段	協議会の開催、地域団体による活動場所の提供、指導者派遣		
					意図	文化・スポーツ活動を希望する中学生が取り残されることのないよう従前の部活動と異なる体制整備が行われていること		

事業期間	R6 年度	～	R11以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳			報償金	60千円	報償金	104千円	報償金	5,150千円
							役務費	903千円
							普通旅費	400千円
							委託料	100千円
	合計				60千円		104千円	6,553千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金						交付金	5,000千円
	地方債							
	その他						参加費	500千円
	一般財源				60千円		104千円	1,053千円
合計				60千円		104千円	6,553千円	
人工数 人件費			0.20人	1,165千円	0.75人	4,433千円		
総経費				1,225千円		4,537千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	休日の中学校部活動における地域移行数	成果			2クラブ 0クラブ 0.00%	20クラブ
2	中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会の開催	活動			5回 4回 80.00%	4回
3	指導者研修会の開催	活動			2回 0回 0.00%	2回

成果	協議会を開催し、素案の検討等を行った。国や県のガイドラインに沿って、令和6年11月に「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」を策定し、本市における文化芸術・スポーツ活動の環境整備に向けた方向性を示した。					
R8年度に向けた課題及び改善策	運営に係る財源の確保すること及び地域クラブ活動団体、指導者を増やすことなど体制を整備し、令和8年度から休日の学校部活動を廃止し、地域クラブ活動へ展開(移行)する。					
目標達成度	D	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項						

審査事業名／中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業

【事業概要】

令和8年度の新体制発足(6月～8月頃)後から、休日の学校部活動を廃止し、地域が主体となった地域クラブ活動に展開する。平日の学校部活動は実施可能日を週2日(火・木)で存続し、中学生の受け皿となる認定地域クラブ団体に対して活動の支援を行う。

- ① 認定地域クラブ団体への支援(団体補助金の創設)
- ② 生徒への支援(体験会の開催・地域クラブ団体の情報提供)
- ③ 指導者育成・確保(指導者研修会の開催)

【認定地域クラブ団体への支援】

認定地域クラブ団体の創設及び活動の充実を推進するため、認定地域クラブ活動団体の運営を補助し、活動を支援する。

◇対象 市が認定した地域クラブ団体

◇支援額 1団体ごとに25万円、参加生徒1名につき月500円を支給、
また、指導者謝金、生徒及び指導者の保険料

◇参加者負担金 月額3,000円(一律)を参加する生徒から徴収

【生徒への支援】

◇地域クラブ活動に参加するための保険料を負担

◇地域クラブ活動団体体験会を実施(毎年2回)

◇地域クラブ活動団体等の一覧表を提供

◇経済的困窮世帯及び多子世帯への補助を検討

【指導者育成・確保】

中学生の指導を行うに当たり最低限必要な知識や考え方を学ぶ機会を提供する。

◇指導者研修会の開催(受講者に対し認定証の交付)年2回無料で実施

山口県が設置したマッチングシステム「つなぐナビ」の周知・活用

山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制のイメージ

～地域の子どもは地域で育てる～

教育委員会
学校教育課

各中学校との連携・調整
学校施設利用調整
兼職兼業の制度整備

協創部
文化スポーツ推進課

文化スポーツ団体の管理
公共施設利用調整

<運営団体> ※候補
行政・文化協会スポーツ協会

実施主体の確保、設立支援
指導者の確保、育成
(研修・講習の実施)
活動場所の確保、調整
実施主体の登録・管理
関係機関との調整

文化協会
スポーツ協会

指導者情報の把握、提供
競技団体の情報提供
指導者育成、指導者の派遣



各中学校
又は拠点校

活動場所の提供
外部指導者の
受け入れ

【中学校】
平日部活動の継続、指導者確保
実施主体との連絡調整
学校施設利用調整

【生徒・保護者】
希望する活動に参加
練習場所への移動の負担
会費や保険料などの負担
大会出場等に係る協力
実施主体の運営協力

<実施主体> ※候補
地域クラブ活動団体

総合型地域
スポーツクラブ

スポーツ少年団

地域の文化
スポーツ団体

中学生対象の
新たなクラブ活動

活動情報の提供
活動への中学生の受け入れ
指導者育成・確保・派遣
多様なニーズに対応する活動
場所の提供

文化スポーツ活動
体制整備協議会

運営団体の管理
実施主体の要件の設定
活動体制整備に必要な調整

山口東京理科大学

指導・見守りとして学生派遣
活動場所の提供

民間企業・事業所

指導者としての従業員派遣
活動場所の提供

14	実施計画番号	3310102	事務事業番号	331010203	課(局・室・所)・係・担当者	文化スポーツ推進課	スポーツ振興係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	1	スポーツに取り組む環境づくり	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組
2	体育施設維持整備事業	3	市民体育館整備事業		文化・スポーツ		

事業概要	市民体育館の利用環境向上のため、アリーナの空調設備新設やトイレの洋式化等を行う。令和7年度から、アリーナ内特定天井の解消、アリーナへの空調設備の新設、館内トイレの洋式化、シャワー室の改修を実施する。また、これにより避難所としての環境整備・機能向上を併せて図る。なお、工事により令和7年度冬から令和8年度末までの間はアリーナの利用を休止する。				対象	体育施設利用者、観客、高潮被害を除く中・長期の避難市民
					手段	アリーナの空調設備新設(キュービクルの更新を含む。)、トイレの洋式化を含む改修、特定天井対策などの大規模改修の実施
					意図	市民体育館の利用環境向上を図るとともに、高潮被害を除く避難所としての環境整備・機能向上を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	体育施設利用者数(市民体育館)	成果	78,000人	58,800人	1,200人	78,000人
			55,010人	15,078人		
			70.53%	25.64%		
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	令和7年度から令和8年度にかけて改修工事を実施するとともに、令和9年度からの供用開始に向けて、新たに必要となる物品の購入及び受益者負担の程度の適当性を考慮した使用料の改正準備を行う必要がある。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(まちの価値を創る)に該当する事業である。	5	39
	自治体関与の妥当性	市体育施設条例第1条に基づき設置された施設の大規模改修事業である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	体育施設利用者、観客、中・長期に避難を強いられた市民の方に、利用環境や機能向上のために行う事業である。	5	
有効性	事業の優先度	防災事業としての観点から、市民生活の安全確保のための事業である。	3	
	行政評価との整合性	大規模改修は新規事業としているが、トレーニング室の空調導入や照明のLED化など施策評価を反映した事業である。	5	
	手法の有効性	市民体育館の利用者数が増す事業は、スポーツに取り組む環境づくりの形成に効果が高い事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	施設の管理・運営については、指定管理者制度が既に導入されている施設である。	3	
	受益者負担の適正化	市体育施設条例に基づき体育施設利用者から使用料を徴収しており、受益者負担を適正に求めている施設である。	3	
	コスト効率	全額市債(緊急防災・減災事業債)で行う事業であり、実施設計においてコスト削減の検討を行うものとする。	5	

事業期間	R6	年度	~	R8	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	29	スポーツ施設費	
	大事業	1	スポーツ施設費			中事業	1	スポーツ施設維持管理費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12		
年度別事業内容		実施設計			<大規模改修> ・特定天井対策 ・アリーナ空調設備の新設 ・キュービクルの更新 ・トイレの洋式化 ・シャワー室の改修		<大規模改修> 特定天井解消 アリーナ空調設備の新設 キュービクルの更新 トイレの洋式化 シャワー室の改修									
支出内訳	R6からR7への繰越明許費		設計委託料	24,145千円	工事請負費	330,400千円	工事請負費	497,867千円								
					廃棄物処分業務委託料	1,000千円	消耗品費	200千円								
					消耗品	100千円	時間外勤務手当(他課分)	100千円								
			合計		24,145千円	331,500千円	498,167千円									
財源内訳/割合	国庫支出金															
	県支出金															
	地方債		緊急防災・減災事業債	24,100千円	緊急防災・減災事業債	330,400千円	緊急防災・減災事業債	497,800千円								
	その他															
	一般財源			45千円	1,100千円	367千円										
合計			24,145千円	331,500千円	498,167千円											

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
※地方債(市民体育館整備事業債)/緊急防災・減災事業債(100%)	市民体育館整備事業 契約金額 ・建築主体工事 240,240千円(ネット改修、トイレ・シャワー改修) ・機械設備工事 448,800千円(輻射式パネル・空調改修・換気設備整備等) ・電気設備工事 78,947千円(高圧受電設備、空調設備電源等)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 文化スポーツ推進課 スポーツ振興係 事務事業番号 231010205

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	1	スポーツに取り組む環境づくり	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
2	体育施設維持整備事業	5	市民体育館整備事業	3-(2)			政策的
事業概要	市民体育館の利用環境向上のため、アリーナの空調設備新設やトイレの洋式化等を行う。 令和6年度については実施設計を行う。 また、これにより避難所としての環境整備・機能向上を併せて図る。				対象	体育施設利用者、観客、高潮被害を除く中・長期の避難市民	
					手段	アリーナの空調設備新設(キュービクルの更新を含む。)、トイレの洋式化を含む改修、特定天井対策などの大規模改修の実施	
					意図	市民体育館の利用環境向上を図るとともに、高潮被害を除く避難所としての環境整備・機能向上を図る	

事業期間	R6 年度	～	R11以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳					設計委託料	24,145千円	工事請負費	330,400千円
							廃棄物処分委託料	1,000千円
							消耗品費	100千円
	合計					24,145千円		331,500千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債				緊急防災・減災事業債	24,100千円	緊急防災・減災事業債	330,400千円
	その他							
	一般財源					45千円		1,100千円
合計						24,145千円		331,500千円
人工数 人件費					0.70人	4,138千円		
総経費						28,283千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R4	R5	R6	R7	
1	体育施設利用者数 (市民体育館)	成果	75,000人	78,000人	78,000人	58,800人
			50,675人	54,357人	55,010人	
			67.57%	69.69%	70.53%	
2						
3						

成果	令和6年度においては、実施設計業務を行った。その中で特定天井対策の手法及び空調の熱源を比較検討した。検討の結果、特定天井対策は落下防止ネット、空調の熱源は都市ガスを採用した。				
R8年度に向けた課題及び改善策	令和7年度から令和8年度にかけて改修工事を実施するとともに、令和9年度からの供用開始に向けて、新たに必要となる物品の購入及び受益者負担の程度の適当性を考慮した使用料の改正準備を行う必要がある。				
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

市民体育館整備事業 委員会参考資料

【文化スポーツ推進課】

◎工事概要及び作業時期

- 1 【建築】仮設工事：R8.2.9～R8.4.27
 - ・ 足場、仮囲い、間仕切り壁の設置
- 2 【建築・機械】1階トイレ、シャワー室改修：R8.3.25～R9.1.20
 - ・ 解体撤去、床・壁更新、機器設置
- 3 【建築・機械】2階トイレ改修：R8.4.20～R9.1.20
 - ・ 解体撤去、床・壁更新、機器設置
- 4 【建築】アリーナ天井改修：R8.4.20～R8.10.15
 - ・ 落下防止ネット設置
- 5 【機械】全熱交換機設備設置：R8.5.7～R8.11.15
 - ・ ダクト改修、既存換気設備撤去、全熱交換機設置
- 6 【機械】ガス管引込：R8.5.7～R8.5.25
 - ・ 管理設箇所掘削、管理設、埋め戻し
- 7 【建築・機械】アリーナ1階輻射式冷暖房設置：R8.5.15～R9.1.15
 - ・ 観覧階段撤去、配管設置、パネル設置
- 8 【機械】アリーナ2階空冷式冷暖房設置：R8.7.1～R8.9.7
 - ・ 配管設置、空調機器設置
- 9 【電気】受変電設備更新：R9.1.11～R9.2.10
 - ・ 既存設備撤去、新設備設置
- 10 【建築】仮設解体：R8.9.15～R9.2.21
 - ・ 足場、仮囲い、間仕切り壁の撤去
- 11 【建築・機械・電気】検査期間：R9.2.15～R9.3.19

◎進捗率（予定を含む）

- 令和8年 1月末時点実績：1%
- 令和8年 2月末時点予定：5%
- 令和8年 7月末時点予定：50%
- 令和8年 12月末時点予定：90%
- 令和9年 3月19日時点予定：100%

15	実施計画番号	3110401	事務事業番号	311040101	課(局・室・所)・係・担当者	地域活性化室	地域活性化室
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	--------	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	4	中山間地域の活性化	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	中山間地域づくり推進事業	1	地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業	地域づくり			

事業概要	中山間地域では、住民の減少や高齢化に伴い、耕作放棄地の増大、集落機能の低下が著しい地域がある。地域資源を活用した農林水産業の振興や生活環境の整備、地域住民の担い手となる人材を育成、確保していく中で、地域課題を解決するための施策を推進し地域住民を主体とした持続可能な中山間地域を目指す。その手法として地域おこし協力隊を配置する。	対象	中山間地域(旧山陽町)の住民
		手段	地域おこし協力隊の配置
		意図	中山間地域の活性化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	地域おこし協力隊の配置	活動	1名活動	1名活動	1名活動(5月末まで2名)	2名活動	2名活動
			1名活動	1名活動			
			100.00%	100.00%			
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	川上地域の人材不足、担い手不足に引き続き対応するため、地域の意向を踏まえ新たな地域おこし協力隊員を増員配置する。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(重点施策2) 笑顔あふれるまち(1) 地域づくりの推進に資する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市で行うべき行政サービスであり、適正である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	人口減少、集落機能低下等に対応した持続可能な地域社会づくりを目的としており、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	中山間地域は深刻な担い手不足等に至っている。	5	
	行政評価との整合性	行政評価との整合性は取れている。	3	
	手法の有効性	中山間地域づくり推進事業	3	
効率性	実施主体の適正化	市で行うべき行政サービスであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市で行う行政サービスの負担であり適正である。	3	
	コスト効率	中山間地域の活性化に向け特別交付税措置されるため、適正である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	10	地域振興費	
	大事業	4	地域おこし協力隊推進事業費			中事業	1	地域おこし協力隊推進事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			R4年度応募者でR5年度着任した地域おこし協力隊1名分の活動費		R4年度応募者でR5年度着任した地域おこし協力隊1名分の活動費		R4年度応募者でR5年度着任した地域おこし協力隊1名分の5月末までの活動費及び、令和8年度中に着任予定の川上地区地域おこし協力隊の活動費1名分		地域おこし協力隊2名分の活動費		地域おこし協力隊2名分の活動費			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	会計年度任用職員報酬	2,051千円	会計年度任用職員報酬	2,398千円	会計年度任用職員報酬	2,956千円	会計年度任用職員報酬	5,066千円	会計年度任用職員報酬	5,066千円			
		地域協力活動支援業務委託料	600千円	需用費	819千円	使用料及び賃借料	1,316千円	使用料及び賃借料	2,184千円	使用料及び賃借料	2,184千円			
		期末手当	427千円	地域協力活動支援業務委託料	600千円	期末手当(会計年度任用職員)	800千円	期末手当(会計年度任用職員)	1,066千円	期末手当(会計年度任用職員)	1,066千円			
		勤勉手当	359千円	期末手当(会計年度任用職員)	500千円	地域協力活動支援業務委託料	700千円	地域協力活動支援業務委託料	1,200千円	地域協力活動支援業務委託料	1,200千円			
		機械器具借上料	210千円	勤勉手当(会計年度任用職員)	420千円	勤勉手当(会計年度任用職員)	673千円	勤勉手当(会計年度任用職員)	896千円	勤勉手当(会計年度任用職員)	896千円			
		建物借上料	80千円	社会保険料	336千円	社会保険料	360千円	社会保険料	640千円	社会保険料	640千円			
		その他	737千円	その他	760千円	その他	819千円	その他	1,250千円	その他	1,250千円			
		合計		4,464千円	5,833千円	7,624千円	12,302千円	12,302千円						
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		4,464千円	5,833千円	7,624千円	12,302千円	12,302千円							
	合計		4,464千円	5,833千円	7,624千円	12,302千円	12,302千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
特別交付税の算定対象	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	特別交付税措置あり ・R7年度地域おこし協力隊一人当たり上限550万円(報償費350万円+活動費200万円)。
山口県中山間地域振興条例、山口県中山間地域づくりビジョン、山陽小野田市地域おこし協力隊設置規則、山陽小野田市地域おこし協力隊募集要項、山陽小野田市中山間地域づくり推進指針	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 地域活性化室 地域活性化室 事務事業番号 211040101

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	4	中山間地域の活性化	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
1	中山間地域づくり推進事業	1	地域おこし協力隊受入事業	3-(1)			政策的
事業概要	中山間地域では、住民の減少や高齢化に伴い、耕作放棄地の増大、集落機能の低下が著しい地域がある。地域資源を活用した農林水産業の振興や生活環境の整備、地域住民の担い手となる人材を育成、確保していく中で、地域課題を解決するための施策を推進し地域住民を主体とした持続可能な中山間地域を目指す。その手法として地域おこし協力隊を配置する。 なお、予算の内訳としては令和4年度に川上地域での地域おこし協力隊に応募され、令和5年度に着任された方1名の活動費である。				対象	中山間地域(旧山陽町)の住民	
					手段	中山間地域のコミュニティーづくり、山口市との連携、地域おこし協力隊の配置	
					意図	中山間地域の活性化	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)				R6(決算額)		R7(予算額)		
支出内訳	燃料費	44千円	会計年度任用職員報酬	1,498千円	会計年度任用職員報酬	2,051千円	会計年度任用職員報酬	2,398千円		
	修繕料	6千円	地域協力活動支援業務委託料	500千円	地域協力活動支援業務委託料	600千円	地域協力活動支援業務委託料	600千円		
	保険料	15千円	期末手当	259千円	期末手当	427千円	期末手当	500千円		
	機械器具借上料	241千円	修繕料	629千円	勤勉手当	359千円	勤勉手当	420千円		
			機械器具借上料	389千円	機械器具借上料	210千円	機械器具借上料	210千円		
			建物借上料	49千円	建物借上料	80千円	建物借上料	80千円		
			その他	677千円	その他	737千円	その他	1,625千円		
合計	306千円		4,001千円		4,464千円		5,833千円			
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	306千円		4,001千円		4,464千円		5,833千円		
合計	306千円		4,001千円		4,464千円		5,833千円			
人工数 人件費	0.61人	3,497千円	0.56人	3,262千円	0.59人	3,413千円				
総経費		3,803千円		7,263千円		7,877千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	地域おこし協力隊の配置	活動	2名募集・活動	1名活動	1名活動	1名活動
			1名応募	1名活動	1名活動	
			50.00%	100.00%	100.00%	
2						
3						

成果	令和5年6月1日付で川上地区に一名の地域おこし協力隊が着任して活動中である。地域活動やその運営に積極的に参加する他、地域資源であるゆめ市場川上の運営支援やゆめ農房川上の6次産品をSNSでPRしたり、コミュニティ新聞を月1回発行している。他にも、令和6年度は、地域団体や県外事業者と連携して特産品(硬くならない餅)の開発・商品化の実現や、特産品に係るイメージキャラクターを市内イラストレーターと連携して作成した。これらの隊員の諸活動は川上地域の活性化に大きく寄与していると考えられる。					
R8年度に向けた課題及び改善策	現在川上地区地域おこし協力隊員の任期が令和8年5月末までであるが、地域の人材不足、担い手不足に引き続き対応するため、川上地域の意向を伺いながら新たな地域おこし協力隊員を増員配置する。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項	特別交付税措置あり ・地域おこし協力隊一人当たり上限520万円(報償費320万円+活動費200万円;令和6年度) ・事業の承継に要する経費として上限100万円(任期2年目から任期終了後1年以内の起業又は事業伝承が対象)					

地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業 参考資料

1 次期地域おこし協力隊員のミッション

ミッション（活動内容）	
・ 農業及び営農法人への従事	地域の協力のもと農業に必要な基礎知識、農業用機械の取扱技術を身につけてもらいます。
・ 6次産業振興	地域の特産であるもち米を使った硬くならない餅（貞任餅）の製造支援や地域の新商品開発等に取り組んでもらいます。
・ 地域おこし活動	SNS やメディア等を活用し、地域ブランドの知名度向上や地域の魅力発信を行ってもらいます。

2 地域おこし協力隊 事業費内訳（2名分）

（単位：千円）

節	名称	現隊員 （～5月 末）	次期隊 員（1年 分）	合計	備考
1	会計年度任用職員報酬	423	2,533	2,956	
3	期末手当（会計年度任用職員）	267	533	800	
3	勤勉手当（会計年度任用職員）	225	448	673	
4	共済組合負担金	28	231	259	
4	社会保険料	40	320	360	
8	旅費（費用弁償）	0	106	106	通勤手当
	人件費計	983	4,171	5,154	
8	旅費（普通旅費）	0	81	81	研修旅費等
10	需用費（消耗品費）	0	24	24	事務用品等
10	需用費（燃料費）	32	70	102	ガソリン代
10	需用費（修繕料）	100	0	100	自動車等
11	役務費（通信運搬費）	19	111	130	スマホ使用料
11	役務費（保険料）	17	0	17	自動車保険等
12	委託料（地域協力活動支援業務委託料）	100	600	700	隊員の活動に係るマネジメント
13	使用料及び賃借料（機械器具借上料）	210	492	702	自動車、PC
13	使用料及び賃借料（建物借上料）	14	600	614	隊員住居
	活動費計	492	1,978	2,470	
	総合計	1,475	6,149	7,624	

16	実施計画番号	3260212	事務事業番号	326021204	課(局・室・所)・係・担当者	学校教育課	学務・指導係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
12	学校ICT環境整備事業	4	GIGAスクール推進事業	子育て・学び	DX・GX		

事業概要	<p>児童生徒に1人1台ずつ整備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学校からの質問や機器の故障に対応可能な環境を整備する。また、Wi-Fi環境のない生活保護世帯及び就学援助対象世帯のインターネットにかかる通信料を負担します。</p> <p>1人1台端末環境による学びが本格化し、学校における端末活用は日常化の段階に移行しており、今後は子供の学びのDXを実現していくための支援基盤を構築することが重要と考えます。</p> <p>令和2年度に整備した1人1台端末は故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫っているため、補助要件である県の共同調達により、生徒分(予備機含む)のみ更新します。調達数は納品が年度末となることを想定し、令和9年度の児童生徒見込数とします。また、R2年度、4年度に整備した有償ソフトのライセンス期間が満了するため更新します。</p>	対象	小・中学校
		手段	ICT支援員の配置、運営支援体制の整備等
		意図	学校が端末を活用した授業ができる環境を整える。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	ICT支援員配置人数	活動	2名	2名	2名	2名	2名
			2名	2名			
			100.00%	100.00%			
2	週3回以上クラウドを利用した家庭学習を行う児童生徒の割合(アンケートは3学期に実施)	成果	80%	80%	80%	80%	80%
			52.70%				
			65.88%				
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	機器更新や通信環境の安定的な運用、家庭と学校の双方に対するサポート、並びに、児童生徒及び教員への活用研修の実施など、ICT教育の基盤強化に引き続き取り組んでいきます。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げる「情報機器を活用した効果的な授業づくり」を行うものであり、妥当である。	5	39
	自治体関与の妥当性	市が設置している学校であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	小・中学校の児童生徒、教職員が対象であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げるICT環境整備事業である。	3	
	行政評価との整合性	整合性がある。	5	
	手法の有効性	第二次総合計画の重点プロジェクト「情報機器を活用した効果的な授業づくり」を行うものである。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が主体的に行う事業であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。	3	
	コスト効率	国の基金を活用した県の補助金を最大限に活用し、本市の財政負担を軽減するものであり、適正である。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	10		教育費	項	2・3	小・中学校費		目	2	教育振興費	事業区分	政策的
	大事業	1	小・中学校教育振興費			中事業	1	小・中学校教育振興費(単独)					

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			ICT支援員の配置、運営支援体制の整備、学校及びWi-Fi環境のない家庭へのインターネットにかかる通信費の負担		同左 ※端末の更新(小学校)		同左 ※端末の更新(中学校) ※有償ソフトの更新		同左 ※無線管理サーバー更新		同左			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	通信運搬費	18,810千円	機械器具費	148,005千円	機械器具費	92,895千円	通信運搬費(校内LAN,ルーター)	15,480千円	通信運搬費(校内LAN,ルーター)	15,480千円			
		人材派遣委託料	12,164千円	通信運搬費	16,326千円	通信運搬費	15,480千円	人材派遣委託料	10,528千円	人材派遣委託料	10,528千円			
		機械器具費	6,171千円	人材派遣委託料	10,528千円	システム利用料	12,145千円	システム保守委託料	977千円	システム保守委託料	977千円			
		調査委託料	2,996千円	修繕料	4,000千円	人材派遣委託料	10,528千円	修繕料	4,000千円	修繕料	4,000千円			
		修繕料	102千円	システム保守委託料	657千円	修繕料	4,000千円	システム利用料	12,145千円	システム利用料	12,145千円			
		システム保守委託料	657千円			システム保守委託料	911千円	機械器具借上料		機械器具借上料				
	合計		40,900千円	179,516千円	135,959千円	43,130千円	43,130千円							
財源内訳/割合	国庫支出金	1/3	1,880千円											
	県支出金			2/3	98,670千円	2/3	61,930千円							
	地方債													
	その他			ふるさと支援基金	30,000千円	ふるさと支援基金	30,000千円							
	一般財源		39,020千円		50,846千円		44,029千円		43,130千円		43,130千円			
	合計		40,900千円	179,516千円	135,959千円	43,130千円	43,130千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
文部科学省:公立学校情報機器整備費補助金、県:山口県公立学校情報機器整備補助金 総務省:デジタル活用推進事業債 R4,R5:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	・R6 国庫補助を利用しネットワークアセスメントを実施 補助率 1/3 補助上限1,000千円/校 ・R7 国庫補助を利用し端末更新 補助率 2/3 補助基準額 5.5万円/台(小学校) ・R8 国庫補助を利用し端末更新 補助率 2/3 補助基準額 5.5万円/台(中学校) 【12月補正】債務負担:授業支援ソフト 【R8当初】債務負担:フィルタリングソフト
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山口県公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 学校教育課 学務・指導係 事務事業番号 226021209

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	12	学校ICT環境整備事業	9	GIGAスクール推進事業	2-(2)	デジタル化		政策的
	児童生徒に1人1台ずつ整備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学校からの質問や機器の故障に対応可能な環境を整備する。また、学校及びWi-Fi環境のない家庭のインターネットにかかる通信料を負担します。 1人1台端末環境による学びが本格化し、学校における端末活用は日常化の段階に移行しており、今後は子供の学びのDXを実現していくための支援基盤を構築することが重要と考えます。そのため、県を中心に県内市町と緊密に連携しながら、GIGAスクール運営支援センターの機能強化を図る。				対象	小・中学校		
				手段	ICT支援員の配置、運営支援体制の整備等			
				意図	学校が端末を活用した授業ができる環境を整える。			

事業期間	R3以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)		
支出内訳	通信運搬費	23,902千円		通信運搬費	20,443千円	通信運搬費	18,810千円	機械器具費	148,005千円	
	手数料	113千円		手数料	42千円	人材派遣委託料	12,164千円	通信運搬費	16,326千円	
	人材派遣委託料	15,067千円		人材派遣委託料	13,437千円	機械器具費	6,171千円	人材派遣委託料	10,528千円	
	システム保守委託料	438千円		システム保守委託料	657千円	調査委託料	2,996千円	修繕料	4,000千円	
	機械器具費	2,751千円		機械器具費	5,547千円	修繕料	102千円	システム保守委託料	657千円	
	ソフトウェアライセンス料	23,701千円				システム保守委託料	657千円			
	工事委託料	1,485千円								
	合計		67,457千円			40,126千円		40,900千円		179,516千円
財源内訳/割合	国庫支出金	1/2,1/3,10/10	57,296千円	1/2	2,783千円	1/3	1,880千円			
	県支出金							2/3	98,670千円	
	地方債									
	その他								ふるさと支援基金	30,000千円
	一般財源		10,161千円		37,343千円		39,020千円			50,846千円
合計		67,457千円		40,126千円		40,900千円			179,516千円	
人工数 人件費		0.70人	4,013千円	0.73人	4,253千円	0.88人	5,202千円			
総経費		71,470千円			44,379千円		46,102千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	ICT支援員配置人数	活動	2名	2名	2名	2名
			2名	2名	2名	
			100%	100%	100.00%	
2	週3回以上クラウドを利用した家庭学習を行う児童生徒の割合 (アンケートは3学期に実施)	成果	50%	70%	80%	80%
			36.4%	46.70%	52.70%	
			72.8%	66.71%	65.88%	
3						

成果	Wi-Fi環境のない家庭にモバイルルーターを貸し付けることで、オンラインでつながり、学びを保障することができた。また、フィルタリングソフトを強化することで、有害サイトや有害情報へのアクセスを防ぐこと等が可能となり、有害サイトや有害情報へのアクセスやチャットを使った子ども同士のトラブルを未然に防止する教育環境を整備した。ICT支援員を活用して、学校のポータルサイトやHPが充実するとともに教員のICT活用能力の向上が図られた。					
R8年度に向けた課題及び改善策	令和8年度に中学校の1人1台端末を更新する。 R2年度に端末と同時に導入した有償ライセンス(AIドリル、学習支援ソフト、無線アクセスポイントを管理するソフト等)が令和7年度末をもってライセンス期間が満了するため、12月補正で債務負担を設定し令和8年度に更新する。また、令和4年度に臨時交付金を活用し、導入したフィルタリングソフトのライセンス期間が令和8年7月末をもって満了するため、令和8年度に更新する。					
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項	【9月補正】令和6年度に補助金を活用し、実施したネットワークアセスメントの結果、ネットワークの帯域不足、一部機器の性能不足が判明したため、ネットワーク機器、通信回線の更改をする。(公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金:補助率 1/3 補助上限2,400千円/校)					

GIGA スクール推進事業

1. 事業概要

児童生徒に1人1台端末の配備、高速通信網の整備、ICT支援員の配置等によるGIGAスクール構想の実現とともに、令和2年度に整備した端末やフィルタリングソフト、授業支援ソフトの更新など、デジタル学習基盤を一層整備します。この整備によって、教育データの利活用や「個別最適な学び」と「協働的な学び」を組み合わせた授業づくりを推進し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。

2. 令和8年度の主な事業内容

① 中学校の端末更新

令和7年度の小学校端末更新に続き、令和8年度は中学校の端末を更新します。

② 有償ソフトウェア（授業支援ソフト、フィルタリングソフト）のライセンス更新

③ ICT支援員の配置・運営・研修支援体制の充実

- ・2名体制を維持し、学校現場をサポート。
- ・教員のICT活用支援および家庭学習支援の充実
- ・校務におけるクラウド活用の構築・運営支援

3. 端末の更新について

① 共同調達方式の公募型プロポーザルによる更新の実施スケジュール

		2026											2027						
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5		
小	1 小学校の端末更新	納品		運用															
中	2 県プロポーザル公告	→																	
	3 プレゼンテーション審査・決定			→															
	4 仮契約				→														
	5 議決・本契約								→										
	6 納品													→					
	7 運用																	→	

② 予算

令和7年度

(単位：円)

区分	歳出			県支出金
	単価	人数	事業費	
児童用端末	55,000	2,661	146,355,000	97,570,000
予備（上限15%）	55,000	30	1,650,000	1,100,000
小学校計	端末整備台数	2,691	148,005,000	98,670,000

令和8年度

区分	歳出			県支出金
	単価	人数	事業費	
生徒用端末	55,000	1,489	81,895,000	54,596,667
予備（上限15%）	55,000	200	11,000,000	7,333,333
中学校計	端末整備台数	1,689	92,895,000	61,930,000

17	実施計画番号	3260212	事務事業番号	326021211	課(局・室・所)・係・担当者	学校教育課	学務・指導係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	--------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
12	学校ICT環境整備事業	11	生成AIを活用した新しい学び推進事業	子育て・学び	DX・GX		

事業概要	生成AIの活用が当たり前となる時代に、子どもたちには「生成AIを使いこなす力」と「人間ならではの感性」の両方を身につける必要があります。そのため、授業や家庭学習において、自ら問いを立てて探究を進め、思考を広げ、深めるツールとして生成AIを主体的に活用し、出力結果を吟味する経験を重ねることが求められます。こうした観点から、本市は県施策と連携し、学習用に特化した生成AIを全中学校に導入し、個人情報保護等に係るリスクを低減して、安全・安心な環境での活用を推進していきます。	対象	中学校生徒、教職員
		手段	生成AI・学習アシスタントアプリの導入
		意図	生成AI活用した授業ができる環境を整える。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	スタディポケットの導入校	活動			6校	6校	
2	週1回以上スタディポケットを授業や家庭学習で使用している生徒の割合(アンケートは3学期に実施)	成果			70%	80%	
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げる「情報機器を活用した効果的な授業づくり」を行うものであり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市が設置している学校であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	中学校の生徒、教職員が対象であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げるICT環境整備事業である。	5	
	行政評価との整合性	整合性がある。	3	
	手法の有効性	第二次総合計画の重点プロジェクト「情報機器を活用した効果的な授業づくり」を行うものである。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が主体的に行う事業であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	教育基本法により、市が全額を負担する必要がある、適正である。	3	
	コスト効率	県主導の共同調達での導入を予定しており、妥当である。	3	

事業期間	R8	年度	~	R9	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	
予算費目	款	10	教育費		項	3	中学校費		目	2	教育振興費	
	大事業	1	中学校教育振興費			中事業	2	中学校教育振興費(単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容					生成AI・学習アシスタントアプリの導入		生成AI・学習アシスタントアプリの活用		生成AI・学習アシスタントアプリの活用					
							システム共同利用負担金	1,947千円	システム共同利用負担金	1,947千円				
支出内訳	R6からR7への繰越明許費													
	合計						1,947千円		1,947千円					
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						1,947千円		1,947千円					
	合計					1,947千円		1,947千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	令和7年度、県予算により生成AI・学習アシスタントアプリの導入 県事業名「生成AIを活用した家庭と学校の学びの好循環創出事業」

生成 AI を活用した新しい学び推進事業

1. 事業概要

本事業は、児童生徒の学習支援と教職員の校務効率化を同時に実現することを目的として、令和7年度に山口県が全県的に導入した生成 AI 活用型学習アシスタントアプリ『スタディポケット』を令和8年度も本市の中学校において継続して利用するもの。

2. 導入するサービスの特徴

- ・「答えを直接教えない AI」として設計。生徒の思考を深め自律的な課題解決力を育成。
- ・適切なヒント・例示・要約・英会話等、学校特化型 AI モードの活用により、深い意味理解や思考力の向上に寄与。
- ・家庭学習の質が向上し、自分のペースで学習できる環境を整備。

3. 事業の背景と県の取組との関連

県教育委員会では令和6年度よりモデル校導入・実証を進め、令和7年度は県内全公立中学校（特別支援学校中学部含む）へ導入拡大した。（県費による）県域共同利用方式とし、令和8年度以降は市町負担での運用体制が構築される。県が開発する「やまぐちっ子学習プリント」等の CBT 連携や県独自教育政策との相乗効果も見込まれる。

4. 費用

教育委員会名	申込予定学校数	必要経費 1 (学校数に対して)	申込予定生徒アカウント数 (予備数を含む)	必要経費 2 (アカウント数に対して)	必要経費 (1と2の合計)
山陽小野田市	6	132,000	1,500	1,815,000	1,947,000

学校数 × 20,000円 (単価) × 1.10 (税)
※初期費用

アカウント数 × 100円 (単価)
× 11 (月数) × 1.10 (税) の合計

18	実施計画番号	3090103	事務事業番号	309010301	課(局・室・所)・係・担当者	教育総務課	学校施設係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災対策の充実	1	防災体制等の充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
3	建築物の耐震強化事業	1	学校施設の非構造部材の耐震化事業				

事業概要	児童生徒の安全を確保するとともに、災害時に避難所として使用できなくなる事態を防ぐため、小・中学校の多目的ホール等における吊り天井の撤去等の耐震化工事を行う。あわせて、照明器具について、LED化を行う。令和8年度は小学校2校を対象として実施設計を行う。	対象	天井の高さ6mを超えまたは天井水平投影面積が200㎡以上ある多目的ホール等
		手段	非構造部材の撤去・落下防止対策・照明器具のLED化
		意図	災害時の児童生徒・教職員、避難住民の安全確保及び施設機能の質的向上

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	実施設計書の作成	活動			2校完了	2校完了	2校完了
2	非構造部材の耐震対策工事	活動				2校完了	2校完了
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市の施設を整備するものであり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	市の施設の耐震化であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地震時に天井が落下し怪我をするなど、事故を防止する観点から優先度は高い。	5	
	行政評価との整合性	学校施設の耐震化であり、効果がある。	3	
	手法の有効性	学校施設の整備であり、総合計画を進める効果がある。	3	
効率性	実施主体の適正化	学校施設の整備は市が行っており、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	国の財源を充当する。また、LED化とセットで行うことからコスト効率はいい。	5	

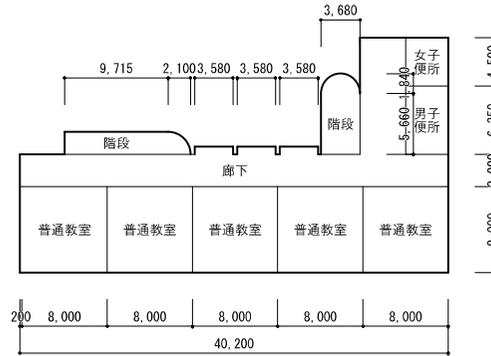
事業期間	R8	年度	~	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	10	教育費		項	2	小学校費		目	3	学校建設費	
	大事業	1	小学校建設費			中事業	4・1	小・中学校施設改良補修事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12	
年度別 事業内容							・耐震化実施設計		・耐震化実施設計 ・耐震化工事		同左				
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費						実施設計委託料	4,800千円	委託料		委託料				
									実施設計委託料	4,800千円	実施設計委託料	4,800千円			
										工事請負費		工事請負費			
										高千帆小学校	35,000千円	赤崎小学校	35,000千円		
										高泊小学校	35,000千円	小野田中学校	35,000千円		
合計								4,800千円		74,800千円		74,800千円			
財源内訳 割合	国庫支出金								1/3	23,332千円	1/3	23,332千円			
	県支出金														
	地方債						75%	3,600千円	75%	38,600千円	75%	38,600千円			
	その他														
	一般財源							1,200千円		12,868千円		12,868千円			
合計								4,800千円		74,800千円		74,800千円			

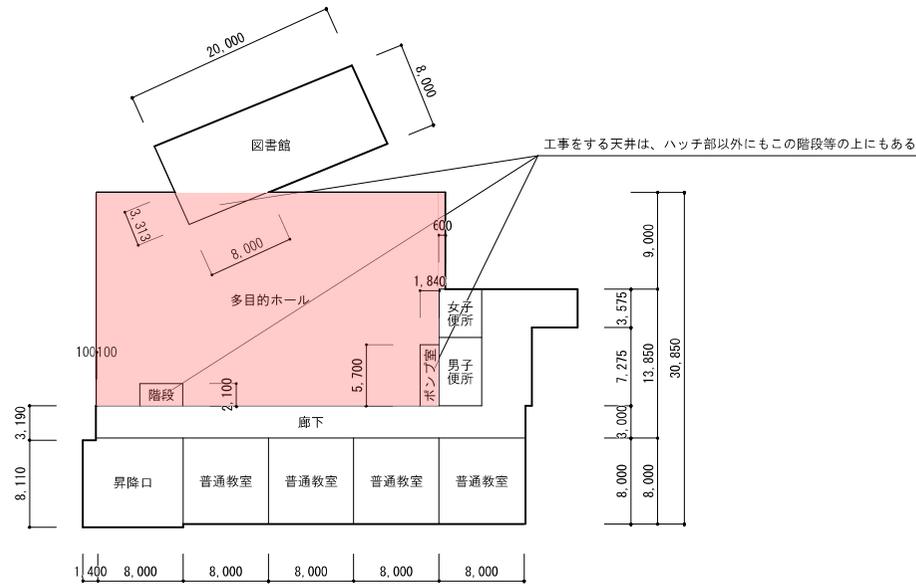
国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
学校教育施設等整備事業債(単独)(充当率:75%、交付税措置:なし) 【令和9年度(予定)】学校施設環境改善交付金(防災機能強化)1/3、学校教育施設等整備事業債(補助)(充当率:75%、交付税措置:30%)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

件名 高千帆小学校多目的ホール 非構造部材耐震対策実施設計業務委託		
図面	縮尺	
普通特別教室棟 平面図(1・2階) S=1/500		
承認・審査・設計	日付 R07(2025).04.01	番号 A 0 2 / 0 2
	所属 山陽小野田市 教育委員会事務局教育総務課	



普通特別教室棟 平面図(2階)
S=1/500

多目的ホール
面積：605㎡
天井高：4.84m～6.78m



普通特別教室棟 平面図(1階)
S=1/500

高千帆小学校 多目的ホール

面積：605 m²

天井高：4.84m～6.78m





件名 高泊小学校多目的ホール 非構造部材耐震対策実施設計業務委託		
図面	高泊小学校 付近見取図	縮尺 S=1/2,500
承認・審査・設計	日付 R07(2025).04.01	番号 B01/O2
所属 山陽小野田市 教育委員会事務局教育総務課		

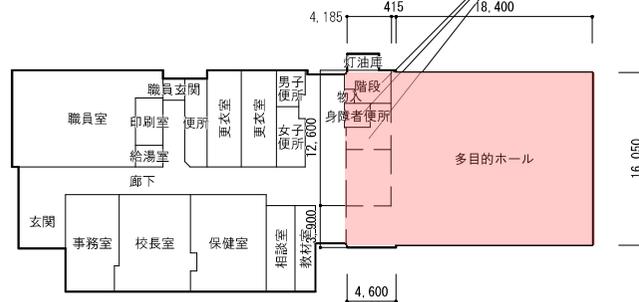
高泊小学校 付記見取図
S=1/2,500

件名 高泊小学校多目的ホール 非構造部材耐震対策実施設計業務委託		
図面	縮尺 S=1/500	
管理特別教室棟 平面図		
承認・審査・設計	日付 R07(2025).04.01	番号 B 0 2 / 0 2
	所属 山陽小野田市 教育委員会事務局教育総務課	



管理特別教室棟 平面図(2階)
S=1/500

工事をする天井は、ハッチ部以外にもこの階段等の上にもある



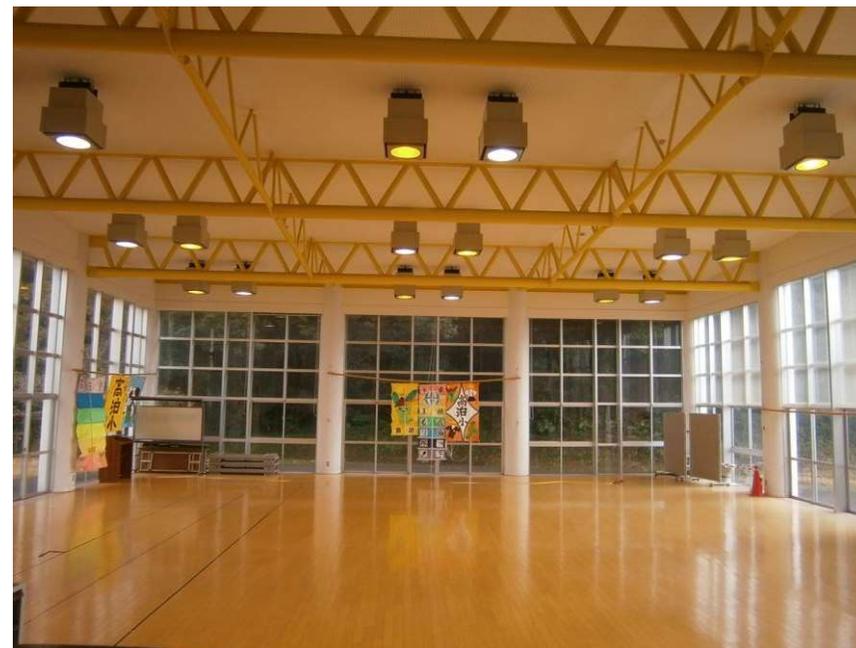
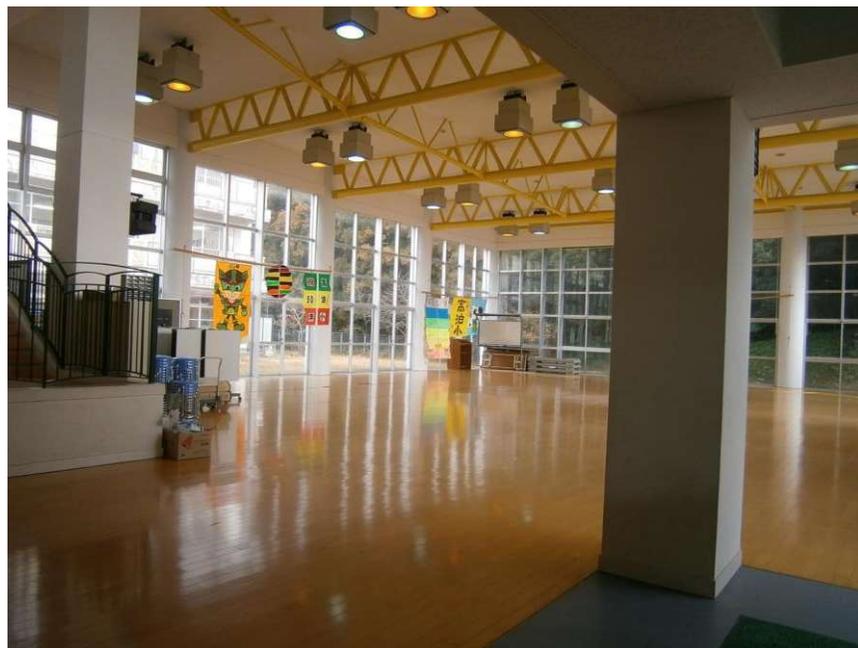
多目的ホール
面積：340㎡
天井高：5.30m

管理特別教室棟 平面図(1階)
S=1/500

高泊小学校多目的ホール

面積：340 m²

天井高：5.30m



学校施設の非構造部材の耐震化事業 対象施設

学校名	棟名	教室名	面積 (㎡)	天井高 (mm)	吊り天井
高千帆小学校	㊸普通教室棟1階	多目的ホール	605	4,840~6,780	○
高泊小学校	㊸管理特別教室棟1階	多目的ホール	340	5,300	○
赤崎小学校	㊸教室棟1階	多目的ホール	298	3,000~6,500	○
本山小学校	㊸普通管理特別教室棟2階	多目的ホール	341	4,500	○
小野田中学校	㊸特別教室棟2階	多目的ホール	305	3,480	○
竜王中学校	㊸管理特別教室棟2階	多目的ホール	207	2,550	○

※6m以上の天井
高が200㎡未満

※6m以上の天井
高が200㎡未満

19	実施計画番号	3260205	事務事業番号	326020505	課(局・室・所)・係・担当者	教育総務課	学校施設係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進		2	教育環境の向上	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
5	学校施設整備事業	5	学校和式トイレ洋式化事業		子育て・学び			

事業概要	家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進める。					対象	和式トイレ
						手段	洋式トイレに改修する。
						意図	児童生徒や避難住民が清潔で使いやすいトイレにする。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	洋式化改修便器数	活動	12器	24器	24器	24器	24器
			14器	1器			
			116.67%	41.67%			
2	洋式化率	活動	50%	50%	50%	50%	50%
			37%	37%			
			74.00%	74.00%			
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	今後おおむね100%充足することができるよう、取り組んでいく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	教育環境を良好な状態に維持する必要がある、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	学校教育法、学校保健安全法により、設置者である市が施設の維持管理をする必要があるため、妥当である。	5	
	行政評価との整合性	児童生徒が快適な学校生活をおくるための改修であり合致している。	5	
	手法の有効性	児童生徒が快適な学校生活をおくるための改修であり効果が高い	3	
効率性	実施主体の適正化	学校施設の整備は市が行っており、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	教育基本法により、市が全額負担する必要がある、適正である。	3	
	コスト効率	公共施設等適正管理推進事業債を充当する。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	10		教育費	項	2・3	小・中学校費		目	3	学校建設費	
	大事業	1	小・中学校建設費			中事業	4・1	小・中学校施設改良補修事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容		/	・学校トイレの洋式化		同左		同左		同左		同左		/	/
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費	工事請負費	4,361千円	工事請負費	8,880千円	工事請負費	8,880千円	工事請負費	8,880千円	工事請負費	8,880千円	/	/	
		・高千帆小2器		・高千帆小5器										
		・須恵小2器		・小野田小4器										
		・赤崎小2器		・須恵小5器										
		・本山小2器		・厚狭小4器										
		・厚狭小1器		・ほか2校6器										
		・ほか3校5器												
	合計	/	4,361千円	/	8,880千円	/	8,880千円	/	8,880千円	/	8,880千円	/	/	
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債		公共施設等適正 管理推進事業	3,800千円	90%	7,800千円	90%	7,900千円	90%	7,900千円	90%	7,900千円		
	その他													
	一般財源			561千円		1,080千円		980千円		980千円		980千円		
	合計	/	4,361千円	/	8,880千円	/	8,880千円	/	8,880千円	/	8,880千円	/	/	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
公共施設等適正管理推進事業債	中学生市議会提案事業 R7年度以降は洋式化率が50%を下回る学校を中心とした14校に各2器ずつ、計24器を設置していく。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※今後おおむね100%充足することができるよう取り組んでいく。 (現在、現地調査や洋式化器数の検討等を行っている。)

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 教育総務課 学校施設係 事務事業番号 226020505

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
5	学校施設整備事業	5	学校和式トイレ洋式化事業				政策的	
事業概要	家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進めます。				対象	和式トイレ		
					手段	洋式トイレに改修する。		
					意図	児童生徒や避難住民が清潔で使いやすいトイレにする。		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳	工事請負費	2,790千円		工事請負費	3,944千円		工事請負費	4,361千円	工事請負費	8,880千円
	・高千帆中3器			・小野田中2器			・高千帆小2器		・24器	
	・小野田中4器			・厚狭小2器			・須恵小2器			
	・竜王中3器			・小野田小2器			・赤崎小2器			
	・埴生中4器			・高千帆小1器			・本山小2器			
				・有帆小2器			・厚狭小1器			
			・ほか3校5器			・ほか3校5器				
合計		2,790千円			3,944千円			4,361千円		8,880千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債			90%	3,500千円	90%	3,800千円	90%	7,800千円	
	その他									
	一般財源		2,790千円		444千円		561千円		1,080千円	
合計		2,790千円		3,944千円		4,361千円		8,880千円		
人工数	人件費	0.05人	287千円	0.25人	1,456千円	0.10人	591千円			
総経費		3,077千円		5,400千円		4,952千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	洋式化改修便器数	活動	12器	12器	12器	24器
			14器	14器	14器	
			116.67%	116.67%	116.67%	
2	洋式化率	活動	50%	50%	50%	50%
			33%	35%	37%	
			66.00%	70.00%	74.00%	
3						

成果	各小中学校の屋内運動場のトイレについては、令和5年度までに全て洋式化しており、令和6年度は、これまで本格的に整備を進められていなかった校舎トイレの洋式化に取り組んだ。令和6年度末時点で洋式化率は36.8%となったものの、全国平均(令和5年9月1日現在 小中学校68.3%)及び県平均(令和5年9月1日現在 小中学校47.2%)と比較すると低い水準である。					
R8年度に向けた課題及び改善策	学校施設のトイレ洋式化については、令和12年度までの概ね5か年で100%の充足を目指すよう、令和7年5月に方針決定したところである。しかしながら、依然として洋式便器の数が極めて少ない学校が複数あることから、本事務事業により、令和7年度において、年間整備器数を従来の12器から24器にするよう予算化に努め、また、令和8年度も同程度の器数の洋式化を図る。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項	令和6年度末の洋式化率36.8%は、期中において実施した赤崎小学校のバリアフリートイレの設置分(洋式便器:1器)を含めた割合である。					

小・中学校トイレ洋式化 年度別計画表

	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	学校名	器数	金額(千円)	学校名	器数	金額(千円)	学校名	器数	金額(千円)
小学校	須恵小(普通教室棟)	2	627	高千帆小(普通教室棟)	5	1,428	高千帆小(普通教室棟)	4	1,480
	赤崎小(普通教室棟)	2	638	高泊小(普通教室棟)	3	932	小野田小(普通教室棟)	4	1,480
	本山小(普通教室棟)	2	645	小野田小(普通教室棟)	4	1,224	須恵小(普通教室棟)	4	1,480
	高千帆小(普通教室棟)	2	508	須恵小(普通教室棟)	5	1,518	赤崎小(普通教室棟)	2	740
	厚狭小(普通教室棟)	1	305	厚狭小(普通教室棟)	4	1,259			
中学校	小野田中(生徒棟)	2	717	高千帆中(生徒棟)	4	1,153	高千帆中(生徒棟)	4	1,480
	高千帆中(生徒棟)	2	638	竜王中(生徒棟)	2	607	小野田中(生徒棟)	3	1,110
	厚狭中(管理棟)※	1	283	高千帆中(管理棟)	1	239	竜王中(生徒棟)	3	1,110
	合計	14	4,361	合計	28	8,360	合計	24	8,880

洋式化率 36.8%

洋式化率 40.4%

洋式化率 43.5%

【平成31年度】 小学校にある屋内運動場全トイレの洋式トイレ設置完了。

【令和5年度】 中学校にある屋内運動場全トイレの洋式トイレ設置完了。

※ 和式便器の修繕費用と洋式便器への更新費用に差があまりなかったことから洋便器に更新。

学校別 洋式便器一覧表 ※教職員トイレ除く（全校舎が対象）

令和8年3月31日見込み

学校名	校舎等		多目的トイレ		屋内運動場		合計		洋式化率 (%)
	便器数	うち 洋式便器数	便器数	うち 洋式便器数	便器数	うち 洋式便器数	便器数	うち 洋式便器数	
有帆小学校	55	13	1	1	0	0	56	14	25.0
高千帆小学校	64	28	3	3	0	0	67	31	46.3
高泊小学校	38	11	1	1	0	0	39	12	30.8
小野田小学校	34	13	1	1	0	0	35	14	40.0
須恵小学校	61	16	1	1	3	3	65	20	30.8
赤崎小学校	46	12	1	1	0	0	47	13	27.7
本山小学校	30	7	1	1	0	0	31	8	25.8
厚狭小学校	58	11	0	0	5	5	63	16	25.4
厚陽小・中学校	29	27	1	1	3	3	33	31	93.9
出合小学校	31	8	1	1	4	4	36	13	36.1
埴生小学校	22	22	3	3	3	3	28	28	100.0
高千帆中学校	66	7	1	1	7	7	74	15	20.3
小野田中学校	48	9	1	1	11	11	60	21	35.0
竜王中学校	42	4	1	1	7	7	50	12	24.0
厚狭中学校	35	21	2	2	4	4	41	27	65.9
埴生中学校	18	18	1	1	6	6	25	25	100.0
松原分校	14	6	1	1	0	0	15	7	46.7
旧厚陽中	0	0	0	0	3	3	3	3	100.0
合計	691	233	21	21	56	56	768	310	40.4

20	実施計画番号	3260205	事務事業番号	326020522	課(局・室・所)・係・担当者	教育総務課	学校施設係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進		2	教育環境の向上	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
5	学校施設整備事業	22	特別教室空調設備設置事業			子育て・学び		

事業概要	近年、夏季の気温が上昇傾向にあるため、小・中学校におけるエアコン未設置の特別教室にエアコンを設置することで、教育環境の改善を図る。 令和8年度は中学校を対象として実施設計を行う。	対象	小・中学校特別教室
		手段	エアコン設置
		意図	教育環境の改善

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	実施設計	活動			中学校完了		小学校完了
2	エアコン設置	活動				中学校3校	中学校完了
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	教育環境を良好な状態に維持する必要があり、妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	全国的に記録的な暑さが続く中、学校教職員だけでなく、児童生徒からも改善の要望が上がっていることから優先度は高い。	3	
	行政評価との整合性	学校設備の維持管理であり効果がある。	3	
	手法の有効性	スポットクーラーや扇風機等、その他の手法と比較し効果が高い。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が設置した学校施設を整備するものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	競争入札や複数の事業者から見積を徴し業者選定を行う。	5	

事業期間	R8	年度	~	R12	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	10	教育費	項	2・3	小・中学校		目	3	学校建設費	事業区分	政策的
	大事業	1	小・中学校建設費			中事業	4	小・中学校施設改良補修事業費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							実施設計(中学校)	・中学校特別教室エアコン 設置		・中学校特別教室エアコン 設置 ・実施設計(小学校)				
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費						実施設計委託料	7,901千円	工事請負費		工事請負費			
									・中学校3校	168,000千円	・中学校3校	168,000千円		
											実施設計委託料	9,000千円		
	合計							7,901千円		168,000千円		177,000千円		
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金								1/3	56,000千円	1/3	56,000千円		
	県支出金													
	地方債						75%	5,900千円	75%	84,000千円	75%	90,700千円		
	その他													
	一般財源							2,001千円		28,000千円		30,300千円		
合計							7,901千円		168,000千円		177,000千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
学校教育施設等整備事業債(単独)(充当率:75%、交付税措置:なし) 【令和9年度(予定)】学校施設環境改善交付金(大規模改造)1/3、学校教育施設等整備事業債 (補助)(充当率:75%、交付税措置:30%)	中学生市議会提案事業
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※学校施設環境改善交付金については補助率1/3となっているが、補助単価が定められていること から、実際に交付される補助額は、補助率1/3を下回る可能性がある。

特別教室空調設備設置事業（中学校）

※1 教室あたり概算工事費8,000千円で算定している。

令和9年度設置予定

(千円)

	理科室	家庭科室	美術室	技術室	音楽室	コミュク	計	金額
高千帆中	2	2	1	2	1	1	9	72,000
竜王中	1	1	1	1		1	5	40,000
厚狭中	2	2	1	1		1	7	56,000
計	5	5	3	4	1	3	21	168,000

※竜王中学校松原分校は除く。

(千円)

事業費	168,000
国庫支出金（学校施設環境改善交付金）	56,000
地方債（学教債・補助・充当率75%）	84,000
一般財源	28,000

[参考] 交付税措置額（学教債・補助・措置率30%）	25,200
[参考] 実質的な市負担額	86,800

令和10年度設置予定

(千円)

	理科室	家庭科室	美術室	技術室	音楽室	コミュク	計	金額
小野田中	2	2	1	2	1	1	9	72,000
埴生中	2	2	1	1		1	7	56,000
厚陽中	1	2	1	1			5	40,000
計	5	6	3	4	1	2	21	168,000

(千円)

事業費	168,000
国庫支出金（学校施設環境改善交付金）	56,000
地方債（学教債・補助・充当率75%）	84,000
一般財源	28,000

[参考] 交付税措置額（学教債・補助・措置率30%）	25,200
[参考] 実質的な市負担額	86,800

※学校施設環境改善交付金については補助率1/3となっているが、補助単価が定められていることから、実際に交付される補助額は、補助率1/3を下回る可能性がある。

特別教室空調設備設置事業（小学校）

※1 教室あたり概算工事費8,000千円で算定している。

(千円)

	理科室	家庭科室	図工室	音楽	放課後子供教室	計	金額
有帆小	1	1	1	1	1	5	40,000
高千帆小	1	1		1	1	4	32,000
高泊小	1	1	1	1	1	5	40,000
小野田小	1	1	1	1	1	5	40,000
須恵小	1	1	1	1	1	5	40,000
赤崎小	1	1	1	1	1	5	40,000
本山小	1	1		1	1	4	32,000
厚狭小	1	1		1	1	4	32,000
厚陽小	1			1	1	3	24,000
出合小	1	1	1	1	1	5	40,000
埴生小					1	1	8,000
計	10	9	6	10	11	46	368,000

(千円)

事業費	368,000
国庫支出金（学校施設環境改善交付金）	122,667
地方債（学教債・補助・充当率75%）	184,000
一般財源	61,333

[参考] 交付税措置額（学教債・補助・措置率30%）	55,200
[参考] 実質的な市負担額	190,133

※学校施設環境改善交付金については補助率1/3となっているが、補助単価が定められていることから、実際に交付される補助額は、補助率1/3を下回る可能性がある。

空調設備設置状況

○小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	142	142	100.0%
特別教室	123	75	61.0%
体育館等	17	0	0.0%

○中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	69	69	100.0%
特別教室	108	34	31.5%
体育館等	14	0	0.0%

空調設備設置状況

令和8年1月31日現在

○有帆小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	9	9	100.0%
特別教室	12	3	25.0%
体育館等	2	0	0.0%

○高千帆小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	24	24	100.0%
特別教室	16	12	75.0%
体育館等	2	0	0.0%

○高泊小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	10	10	100.0%
特別教室	12	8	66.7%
体育館等	2	0	0.0%

○小野田小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	16	16	100.0%
特別教室	11	5	45.5%
体育館等	2	0	0.0%

○須恵小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	18	18	100.0%
特別教室	14	8	57.1%
体育館等	1	0	0.0%

○赤崎小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	11	11	100.0%
特別教室	9	5	55.6%
体育館等	2	0	0.0%

○本山小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	8	8	100.0%
特別教室	12	7	58.3%
体育館等	2	0	0.0%

○厚狭小学校

空調設備設置状況

令和8年1月31日現在

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	21	21	100.0%
特別教室	13	9	69.2%
体育館等	1	0	0.0%

○厚陽小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	8	8	100.0%
特別教室	4	3	75.0%
体育館等	1	0	0.0%

○出合小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	8	8	100.0%
特別教室	10	5	50.0%
体育館等	1	0	0.0%

○埴生小学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	9	9	100.0%
特別教室	10	10	100.0%
体育館等	1	0	0.0%

空調設備設置状況

令和8年1月31日現在

○高千帆中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	18	18	100.0%
特別教室	24	7	29.2%
体育館等	3	0	0.0%

○小野田中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	14	14	100.0%
特別教室	18	5	27.8%
体育館等	3	0	0.0%

○竜王中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	10	10	100.0%
特別教室	15	8	53.3%
体育館等	3	0	0.0%

○厚狭中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	15	15	100.0%
特別教室	17	5	29.4%
体育館等	2	0	0.0%

○埴生中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	5	5	100.0%
特別教室	17	4	23.5%
体育館等	2	0	0.0%

○厚陽中学校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	6	6	100.0%
特別教室	8	2	25.0%
体育館等	1	0	0.0%

○松原分校

	保有室数	設置室数	設置率
普通教室	1	1	100.0%
特別教室	9	3	33.3%
体育館等	-	-	-

21	実施計画番号	3280102	事務事業番号	328010202	課(局・室・所)・係・担当者	社会教育課	社会教育係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	5	教育・文化・スポーツ		28	次世代の学校・地域創生の推進		1	学校・家庭・地域の連携の推進
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	地域学校協働活動推進事業		2	放課後子ども体験教室事業		子育て・学び	スマエジ	交流

事業概要	社会教育課、小学校、地域交流センター等が連携して取り組む中で、地域の方の参画を得て、放課後の子どもの居場所をつくるとともに、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を取り組むことにより、地域社会の中で、子どもたちを見守り、育んでいく環境づくりを推進する。 体験活動の内容については、各教室に配置している校区コーディネーターが企画運営し、地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助する。	対象	児童、地域住民
		手段	コーディネーターによる企画運営、安全管理員による児童の活動補助
		意図	児童の放課後の安心安全な居場所の確保

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	実施回数	活動			176	176	176
2	参加者数(子ども登録数)	活動			4400(275)	4400(275)	4400(275)
3	安全管理員の登録者数	活動			110	110	110

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿う事業である	5	35
	自治体関与の妥当性	社会教育法に放課後の学習その他の活動の機会の提供をすることが定められている	5	
	対象(受益者)の妥当性	市内全地区の全児童を対象としており、妥当である	5	
有効性	事業の優先度	放課後の児童の多様な居場所づくりのために必要な事業である	5	
	行政評価との整合性	整合性がある	3	
	手法の有効性	地域ぐるみで子ども達の豊かな心の育成に努めており、有効な手法である	3	
効率性	実施主体の適正化	本事業の推進は、市が主体で実施すべきであり、適正である	3	
	受益者負担の適正化	保険料及び材料費は受益者負担としており適正である	3	
	コスト効率	全校区を業務委託した場合と比較し、コスト削減に努めている	3	

事業期間	R8	年度	～	R13以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有		
予算費目	款	教育費			項	社会教育費			目	1	社会教育総務費		事業区分	政策的
	大事業	社会教育管理業務				中事業	社会教育一般管理費							

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							放課後子ども体験教室の実施	放課後子ども体験教室の実施	放課後子ども体験教室の実施					
							報償金	4,400千円	報償金	4,400千円	報償金	4,400千円		
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費						コーディネーター委託料	2,376千円	コーディネーター委託料	2,376千円	コーディネーター委託料	2,376千円		
							消耗品費	898千円	講師謝礼	825千円	講師謝礼	825千円		
							講師謝礼	825千円	保険料	672千円	保険料	672千円		
							保険料	660千円	通信運搬費	85千円	通信運搬費	85千円		
							通信運搬費	85千円	消耗品	462千円	消耗品	462千円		
							その他	12千円	その他	12千円	その他	12千円		
	合計							9,256千円		8,832千円		8,832千円		
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						オート事業会計繰入、参加料	9,256千円	参加料	770千円	参加料	770千円		
	一般財源									8,062千円		8,062千円		
	合計							9,256千円		8,832千円		8,832千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	放課後の子どもたちの居場所づくりと多様な体験機会の提供を目的として実施する事業。 R7年度まで、山陽地区の4校区で行ってきた放課後子ども教室を、児童館の廃止に伴い小野田地区において拡大して実施する。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※R8年度財源内訳／小型自動車競走事業特別会計繰入金、参加料

放課後子ども体験教室について

社会教育課

【目的】

山陽地区で実施してきた「放課後子ども教室」について、小野田地区の児童館の廃止に伴い、令和8年度以降、市内全域の小学校区を対象に実施する。実施にあたっては、社会教育課、小学校、地域交流センター等が連携して取り組む中で、地域の方の参画を得て、放課後の子どもの居場所をつくるとともに、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動に取り組むことにより、地域社会の中で、子どもたちを見守り、育んでいく環境づくりを推進する。

【運営体制】

- 統括コーディネーター
社会教育課に会計年度任用職員を配置
役割／教室運営に対する指導・助言
- 校区コーディネーター：各教室に1名配置
元教職員や元保育士、地域学校協働活動推進員などから選任
役割／教室の企画、運営、講師との調整
- 安全管理員：各教室に10～15名程度を登録
地域の方、保護者などを予定
役割／子どもの見守り、教室の運営サポート
- ボランティア
中高生などを予定
役割／教室の運営サポート

【活動時間・場所】 ※①又は②

- 活動時間 ①水曜日の放課後 14：30～16：30
②土曜日の午前中 10：00～12：00
- 活動場所 ①学校の余裕教室（特別教室や多目的ホール等）
②地域交流センター

【活動内容】

- 地域の方や生涯学習クラブを講師に招いた体験活動
卓球、グラウンドゴルフ、茶道、料理、ハンドベル等の講座
- 地域資源を生かした学び・体験活動
寝太郎太鼓、吉部田和太鼓、古式行事、カブトガニ教室等
- 外部講師等による体験活動等
ニュースポーツ、留学生との交流、プログラミング、手話、盲導犬体験等

【教室の流れ】 ※水曜日（放課後）の場合

- 14：00 教室準備、スタッフミーティング
- ・スタッフによる当日の役割確認
 - ・講師との打ち合わせ
 - ・会場準備



14：30 児童下校

- ・スタッフが学校から教室実施場所まで送迎

放課後子ども教室スタート

- ・出欠、体調確認・本日の内容説明・活動開始

16：30 放課後子ども教室終了

- ・終わりのあいさつ
- ・解散／保護者による迎え



スタッフによる児童クラブへの送迎

【実績（令和6年度）】

校 区	厚 狭	厚 陽	埴 生	出 合
開始年度	平成20年度	平成20年度	平成22年度	平成23年度
実施日／ 時間	土曜日／ 10：00～12：00	水曜日／ 14：30～16：30	水曜日／ 14：30～16：30	水曜日／ 14：30～16：30
実施会場	厚狭地区複合施設	厚陽小中校武道場	埴生地域交流 センター	出合地域交流 センター
対象児童	小1～小6	小1～小6	小1～小3	小1～小6
児童登録数 ／参加数	32人 343人	19人 258人	26人 372人	19人 249人
安全管理員 登録数／ 参加数	13人 64人	12人 72人	11人 148人	15人 138人

【次年度の開催案】

校 区	開催日	時間	会 場
有帆	水曜日	14：30～16：30	地域交流センター
高千帆	土曜日	10：00～12：00	地域交流センター
高泊	水曜日	14：30～16：30	小学校・余裕教室
小野田	水曜日	14：30～16：30	小学校・余裕教室
須恵	水曜日	14：30～16：30	小学校・余裕教室
赤崎	水曜日	14：30～16：30	小学校・余裕教室
本山	土曜日	10：00～12：00	地域交流センター
厚狭	土曜日	10：00～12：00	地域交流センター
厚陽	水曜日	14：30～16：30	小学校・余裕教室
出合	水曜日	14：30～16：30	地域交流センター
埴生	水曜日	14：30～16：30	地域交流センター

【歳出予算要求内訳】

費 目	金 額	内 訳
報償費	5,225 千円	安全管理員謝金 1,000 円×2.5 時間×10 人×11 校区×16 回 講師謝礼 75,000 円×11 校区
消耗品費	898 千円	教室運営消耗品（名札ケース、救急用品等） 1 校区 62,200 円×7 校区 児童材料費 1,200 円×35 人×11 校区
食糧費	11 千円	飲料代 1,000 円×11 校区
通信運搬費	85 千円	切手代 110 円×2 回×35 人×11 校区
手数料	1 千円	保険加入手数料 80 円×9 か月
保険料	660 千円	校区コーディネーター 2,000 円×11 人 安全管理員 2,000 円×15 人×11 校区 児童 800 円×35 人×11 校区
委託費	2,376 千円	コーディネーター業務 1,500 円×144 時間×11 校区

※統括コーディネーターは、会計年度任用職員を配置

22	実施計画番号	3260209	事務事業番号	326020913	課(局・室・所)・係・担当者	学校給食センター
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	----------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	26	学校教育の推進	2	教育環境の向上	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
9	学校給食事業	13	学校給食実施事業(小学生負担軽減)	子育て・学び			

事業概要	小学校の学校給食費については、県の補助金等を活用し、保護者負担を0円とします。引き続き、安心・安全な学校給食の提供に努めます。	対象	給食を実施する公立の小学校(義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む)
		手段	学校給食費を補助する
		意図	学校給食の保護者負担の軽減を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	学校給食提供数 小学校	活動		510,720食		
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	学校給食費の保護者負担の軽減	5	37
	自治体関与の妥当性	栄養水準の確保や地産地消の推進など、「給食の質の向上」に向けた取組として、市が補填すべき	5	
	対象(受益者)の妥当性	給食を喫食する児童の保護者を対象としており、妥当である	5	
有効性	事業の優先度	子育て支援の観点から、優先度は高い	5	
	行政評価との整合性	行政評価において、効果の高い事業である	3	
	手法の有効性	保護者負担の軽減であり、有効である	3	
効率性	実施主体の適正化	市が学校給食を実施する事業であり、妥当である	3	
	受益者負担の適正化	学校給食法に基づき、保護者から給食費を徴収することが可能だが、目的の趣旨を考慮し適正である	3	
	コスト効率	県の補助金を活用しコストの効率を十分考慮する、	5	

事業期間	R8	年度	~	R8	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	
予算費目	款	10	教育費	項	6	保健体育費		目	2	給食費	事業区分	政策的
	大事業	1	給食費			中事業	学校給食費管理費(臨時)					

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							・小学生給食費補填							
	支出内訳						賄材料費	178,752千円						
	R6からR7 への繰越 明許費													
	合計						178,752千円							
財源内訳 割合	国庫支出金						重点支援地方交付金	26,600千円						
	県支出金						市町村給食費負担軽減交付金	152,152千円						
	地方債													
	その他													
	一般財源													
	合計						178,752千円							

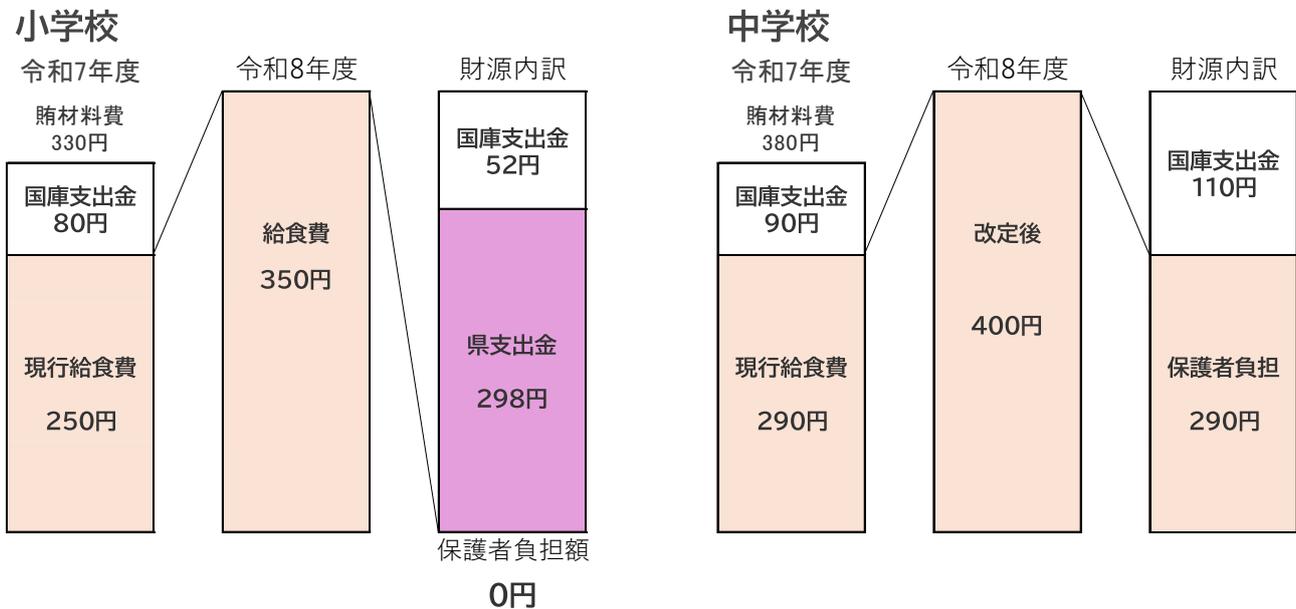
国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
重点支援地方交付金 市町村給食費負担軽減交付金	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	歳出:小学生2,660人*1食350円*192日 歳入:小学生2,660人*5,200円*11ヵ月

●令和8年度学校給食費の改定と保護者負担額について

1 学校給食費改定額（※1食あたり単価）

区分	改定前 (賄材料費)	改定後	差額	令和8年度 保護者負担額
小学校	250円 (330円)	350円	100円	0円
中学校	290円 (380円)	400円	110円	290円

2 保護者負担のイメージ図



3 賄材料費の財源内訳

	賄材料費 (千円)	財源内訳		
		国と県の負担額(千円)	市負担額(千円)	保護者負担等(千円)
小学生	178,752	152,152	26,600	0
中学生	113,588	0	31,237	82,351
教職員等	28,843	0	0	28,843
合計	321,183	※1 152,152	※2 57,837	111,194

※1 国と県の負担額 :市町村給食費負担軽減交付金 国 $\frac{1}{2}$ 県 $\frac{1}{2}$ (5,200円×11月×児童数2,660人)

※2 市負担額:令和8年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当